

広報

~地域をつなぐ情報紙~

いわくら

2020
12月号
No.1138



特集

障がい者と地域をつなぐ

みのりの里

令和3年
岩倉市まちづくり
カレンダー引換券
12月1日(火)~

特集

障がい者と地域をつなぐ

みのりの里

皆さん、12月3日～9日が障害者週間だということを知っていますか。

障害者週間とは、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに障がい者が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

今回は、障害者週間に合わせて、岩倉市内にある障がい者を支援する施設の中から、岩倉市で40年以上、障がい者を支援しているみのりの里にスポットを当てて紹介したいと思います。

この機会に、障がいのある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域でともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層のご協力をお願いします。

※「障害」と「障がい」表記について

国の法令等で使用されている用語は「障害」。それ以外は「障がい」と表記しています。

—みのりの里は
どんな施設?—

障害者総合支援法に基づく生活介護事業所で、障害支援区分が3以上の人たちの日中活動の場です。

活動の内容は、生産活動（働くこと）を中心としています。創作や音楽療法などの表現活動や誕生会、散歩、鳴子踊りなどのレクリエーションなども行っています。

平成31年に第2みのりの里が開所し、現在は第1みのりの里、第2みのりの里の2事業所となりました。

—みのりの里を

利用している人は

どのような人?—

主に、知的に障がいのある人が利用しています。身体障がいや精神障がいとの重複障がいの人も利用されています。また、第2みのりの里では医療的ケアの必要な人の利用もあります。

みのりの里の活動を紹介します



毎朝、みんなが揃ったら朝礼!

出席確認をして、一日のスケジュールをみんなを確認します。



作業の前に、ラジオ体操

一日元気に頑張るために、みんなで一緒にラジオ体操をします。

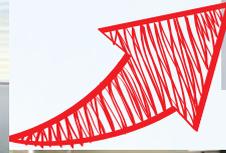


作業にはコツがあります!

いろいろな市町のごみ袋を袋につめる作業をしています。

力を入れすぎるとキリトリ線が破れてしまうので、ごみ袋を丁寧に袋づめします。





まごころ込めて作ります

9種類のクッキーや人参ケーキをはじめ季節のケーキも作っています。
どれも美味しいので、一度ご賞味あれ!!



ミシンだって上手に操れます

曲がらないようにまっすぐ縫います。
かや生地ふきんは、丈夫で長持ちと評判です。

丁寧に編み目を揃えます

職員手作りの編み機を使ってアクリルたわしやクッションを編んでいます。



こんなものも作ります

これは、荷物をまとめるためのヒモです。
このヒモの金具の仮どめまで行い、業者に渡し、完成させます。なかなか細かい作業ですが、皆さんは真剣な表情で頑張っています。



いろいろな楽器を 手に取って音楽療法

月に1回専門の先生に来ていただき、歌を歌ったり楽器を奏でたりして音楽を楽しんでいます。
とても楽しい時間です。

みんなで畑作業

近くの畑を借りて、ナスやピーマン、唐辛子、枝豆などをみんなで愛情込めて育てています。収穫のときは、皆さん嬉しそうです。



協力して作品を完成させよう

手を自由に動かさなくても、たたく動作ができるので筆でたたくように色を付けたり、絵具の付いたボールを落とすことで色を塗ったりします。現在、制作している絵は夕やけとススキをイメージした作品です。

その他にも・・・

今回、紹介できませんでしたが、DVD ケースのクリーニングや新聞店の粗品のシール貼り、封入作業、自動車部品の組み立てなど多くの作業を行っています。

みのりの里の施設長 坂西さんに伺いました



社会福祉法人 いわくら福祉会
みのりの里 施設長
坂西 志富美 さん

●みのりの里を利用している人と接するうえで、気をつけることや知っておいてほしいことはありますか。

言葉で思いを伝えることが難しい人が多いため、その思いやニーズをくみ取り、受け止めることが私たちの仕事だと考え、いつも大切にしています。しかし、そこが難しいところでもあるんです。言葉を発せなくても、こちらの話を理解できる人は多いので、ゆっくり話したり、あいまいな表現を避け、わかりやすい言葉を使うと理解しやすいです。加えて、身ぶりや手ぶりがあるとより伝わりやすいんですよ。また、大声などを苦手に感じる人、その人なりのこだわりの行動があり、やめられない人がいることも知っておいてほしいですね。それぞれいろいろな特性がありますが、決

して特別な人ではありません。相手を尊重して対等に接することが大切だと思います。

●みのりの里で働いていて、良かったことはなんですか。

利用者さんを介していろいろな人と出会えたことです。そして、利用者さんやそのご家族から元気をいただき、温かい気持ちになれることもですね。教えてもらうこともたくさんあります。最近では、コロナ禍でさまざまな心配ごとがありますが、利用者の皆さんは変わりなく、あんまり心配しなくてもいいよと笑顔を向けてくれることで救われています。

●みのりの里で働いていて、大変だと感じたことはありますか。

今は、施設長という立場なので、直接支援に入ることは少ないのですが、支援員として関わっていた頃は、その人の思いやニーズをしつかりと受け止められず、どう支援したらいいのかと迷いました。利用者さんが自分の思いが伝わらない歯がゆさから自傷や他害の行為に至ってしまうときはしんどかったですね。ただ、相談できる仲間や先輩がいたことでとても安心できました。

●障がいを持つ人やその家族に対して、私たちができることはありますか。

まずは、障がいについて、また障がいのある人について知ってもらうことが一番大切です。市民の皆さんも知りたいな、知ってみようかなという気持ちを持っていただけることが大事だと思います。困っていいようなときには、声をかけるなど温かく見守ってほしいです。普段の生活では、あまり関わりがないかもしれませんが、身近な地域で、暮らしていることを知ってほしいですね。

●今後のみのりの里としての目標や夢を教えてください。

障がいのある人にとって岩倉というまちを安心して、心配なく暮らせるまちにしていきたいです。障がいがあっても無くても誰もが必要とされている人であり、一人ひとりの命が大切にされる社会は誰にとっても住みやすい社会なのではないでしょうか。働く場所やゆったりと過ごせる場所があり、文化活動、社会活動に参加できるような地域づくりをしたいです。そのためにも市民の皆さんの力を借りて、障がい者が社会とつながることができる地域づくりを進めたいです。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 障がい者と地域をつなぐ みのりの里**
- 6 市政通信
- 24 協働のまちづくりコーナー
- 25 Amy in Iwakura
- 26 情報コーナー
- 37 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 38 12月の保健センター案内
- 40 みんなでやろうよ！いわくらシルリハ体操
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 41 みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 42 フォトニュース / Pick Up News
- 44 いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (12 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

6 日(日)	加藤 芳幸 (かみのクリニック)
13 日(日)	伊藤 義巳 (いとうクリニック)
20 日(日)	村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
27 日(日)	石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
31 日(木)	高田 幹彦 (岩倉病院)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 2 年 11 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	48,052 人	18	-18
男	24,051 人	-1	2
女	24,001 人	19	-20
世帯数	22,086 世帯	10	238

前月詳細

出生	42 人	転入等	228 人
死亡	39 人	転出等	213 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 3 期	12 月 28 日(月)
国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料第 6 期	
介護保険料第 9 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人は猶予等の特例制度が適用できる場合がありますのでご相談ください。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※ 1 月 3 日(日)はお休みです。



休日納付窓口 (市役所 2 階 税務課)

12 月 20 日(日) 午前 8 時 30 分 ~ 正午

☎ 38-5806





いわくら名産品開発事業に

エントリーする事業所を募集します！！

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

市制 50 周年記念事業「いわくら名産品開発事業」にエントリーする事業所を募集します。

【募集概要】

この事業は、岩倉市制 50 周年記念事業として、「岩倉を訪れた人がお土産として購入したくなる」また、「手土産として持っていきたい」と思うような新しい名産品の開発に取り組むものです。以下に示す要件を満たす名産品の企画提案書などにより事業所からエントリーを受け付け、選定した名産品に対する開発費用を補助します。

- **募集期間** 12月1日(火)～令和3年3月1日(月)
- **名産品要件** 以下のどちらかを満たすもの
 - ① 岩倉市内で生産された農畜産物や原料を使用したもの
 - ② 岩倉市に歴史的背景・ゆかりのあるもの
- **審査方法** 市が設置する市制 50 周年記念事業審査会で選考し 10 品目（事業所）程度を決定
- **審査基準**
 - ① 市民や岩倉市を訪れた人が購入したいと思える魅力的な商品か
 - ② 商品の独創性はあるか
 - ③ 岩倉市の特徴を表現し、多くの人に岩倉市を知ってもらえる商品か
 - ④ 持ち帰り・取り寄せ等は可能か など
- **開発費支援** 開発費の 4 分の 3 以内かつ 20 万円までの補助を行います。
なお、既存品の改良の場合は、15 万円を上限とします。
- **専門家からのアドバイス** 名産品開発に関して、市が派遣する専門家等からアドバイスが受けられます。
- **PR 等販売促進支援** 名産品は、市制 50 周年記念式典で発表するとともに、名産品パンフレットの作成、ホームページへの掲載など積極的に PR します。また、ふるさと納税返礼品への登録のほか、販路開拓への支援についても検討します。

事前相談もできるイワ！



事業所説明会を開催します

募集にあたっては、事業所向けの説明会を次のとおり行います。

- **とき** 12月2日(水)午後2時～
 - **ところ** 市役所7階 大会議室
 - **とき** 12月7日(月)午後7時～
 - **ところ** 市役所7階 大会議室
- ※所要時間は、30分程度。全体説明後、個別に相談を受け付けます。

詳細は市ホームページをご覧ください。

市制 50 周年記念日まであと 1 年です！

12月1日(火)で、令和3年12月1日の市制施行 50 周年まであと 1 年となります。



叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

【叙勲受章者】

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介いたします (順不同・敬称略)。

【危険業務従事者叙勲】

- 瑞宝双光章
防衛功労 浅田孝也 (下本町)
- 瑞宝双光章
警察功労 宮嶋智徳 (野寄町)
- 瑞宝単光章
消防功労 伊藤賢三 (大山寺町)

【高齢者叙勲】

- 瑞宝小綬章
教育功労 森下三千雄 (東町)
- 瑞宝双光章
地方自治功労 眞部忠 (西市町)
- 瑞宝双光章
学校保健功労 渡部照和 (下本町)
- 瑞宝双光章
学校保健功労 大野房子 (本町)

【岩倉市表彰受賞者】

岩倉市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の実績者は次の皆さんです (順不同・敬称略)。

- 自治功労者表彰
- ★地方自治の進展に貢献
中村勝己 (本町)
- 一般表彰 (個人)
- ★地方自治の進展に貢献
栗原勇吉 (五条町)
- ★教育、体育、学術その他文化の振興に貢献
櫻井義則 (野寄町)、城岸朱美 (石仏町)、石黒さち子 (東町)
- ★社会事業に尽瘁
木村一利 (南新町)

- ★民生の安定に貢献
竹内祥浩 (東町)、片岡弘子 (稲荷町)、三輪和子 (南新町)、神田千代子 (新柳町)、濱田孝 (石仏町)、今泉清 (大地町)
- ★保健衛生に貢献
浅野千恵子 (下本町)、伊藤繁子 (東新町)、後藤法子 (本町)、浅尾武志 (尾張旭市)、谷貴子 (北島町)
- ★治安の維持及び水害、火災その他の災害の防護に貢献
伊藤公聰 (大山寺町)、大島章弘 (大市場町)、山田誠司 (本町)、寺澤顕 (本町)

い~わくんの年賀状テンプレート

●問合せ先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

今年も市ホームページから、い~わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。

新年の干支がデザインされたものも追加されますので、ぜひご活用いただき、い~わくんと岩倉市のPRにご協力をお願いします。

ダウンロード方法

市ホームページ下側の「い~わくん情報」をクリックし、次に表示される「い~わくん年賀状テンプレート」からアクセスしてください。





令和2年分確定申告についてお知らせします

● 問合せ 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

市役所で行う令和2年分(令和3年度)の申告相談については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、『3密』を避ける対応を検討しています。

1日に受付できる人数に限られるため、ご自宅のパソコンやスマートフォンからの申告にご協力をお願いします。なお、申告会場の詳細な日程等は広報いわくら2月号に掲載する予定です。

新型コロナウイルス感染症対策について

会場内では整理券による入場制限を行います。

- マスクの着用にご協力ください。
- 窓口の混雑を避けるため、なるべくお一人での来庁にご協力ください。
- 発熱など体調不良がある人は来庁をご遠慮ください。

… ご自宅で申告書を作成してみませんか? …

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、ご自宅で簡単に確定申告書を作成することができます。作成した申告書は印刷して郵送提出できるほか、事前にマイナンバーカードを読み込むことにより電子申告することができます。

確定申告書等作成コーナー

検索

※令和2年分の申告ページは申告期間前のため未開設です。

ステップ1	ステップ2	ステップ3
		
<p>・パソコンもしくはスマートフォンで作成できます。</p> <p>・会場に出かける必要がありません。</p> <p>・計算機能により所得や控除の計算誤りを防げます。</p>	<p>作成した申告書は印刷 or 電子申告!</p>	<p>印刷した申告書は税務署に郵送で提出できます。</p>



市役所で申告できないものがあります。

Declarations that are listed right cannot be declared at the city hall.

Declarações que não são possíveis a realização na prefeitura.

- ★ 過年度の申告(更正の請求・修正申告を含む)
Declaration of previous years (amended return/request for correction)
Declarações dos anos anteriores(Inclui declarações de retificações)
- ★ 株式、土地建物などの分離譲渡所得の申告、年末までに亡くなった人の申告、市外に住民票がある人の申告

※市役所で申告できないものについては、小牧市会場(小牧市公民館)でご申告ください。

次のいずれかに当てはまる人は確定申告が必要です！

① **給与所得がある人**

- ア 給与を1カ所から受けていて、他の所得金額（給与所得・退職所得を除く）の合計額が20万円を超える
- イ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と他の所得金額（給与所得・退職所得を除く）との合計額が20万円を超える 等

② **各種所得の合計金額から税額を計算した際、源泉徴収されている税額が足りない人**

※公的年金の収入金額が400万円以下でそれ以外の所得金額が20万円以下の場合には申告の義務はありません。

注意！

医療費控除の申告には『医療費控除の明細書』の作成が必要です！

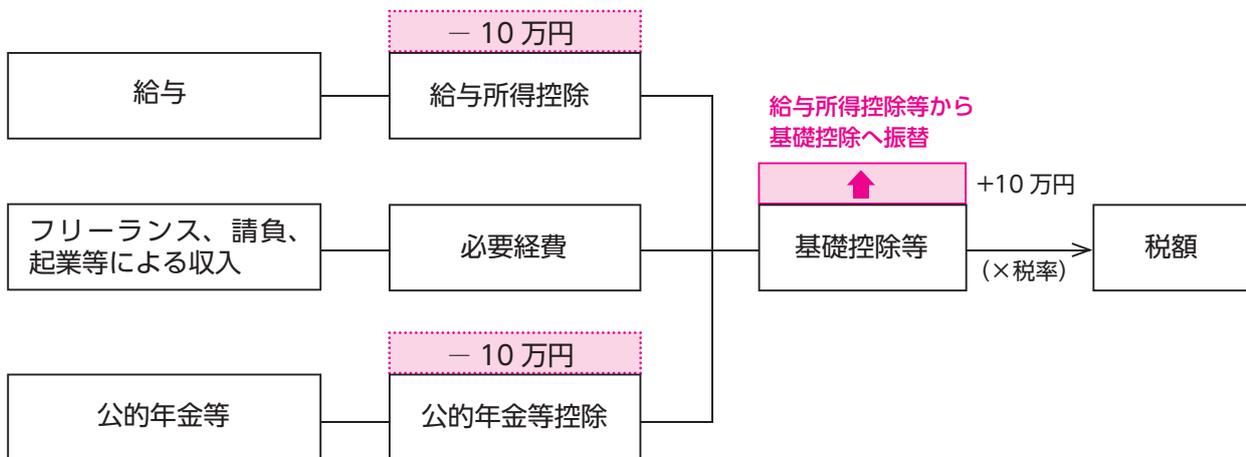
令和2年分の申告から、領収書の提出や合計額のみでは受付ができません。ご自宅で医療費控除の明細書を作成のうえご申告ください。（※詳細は広報いわくら8月号9ページをご覧ください。）

令和3年度の市県民税から適用される税制改正について

▶ **給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替**

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、特定の収入のみに適用される給与所得控除、公的年金等控除の控除額が10万円引き下げられ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額が10万円引き上げられます。

改正後は給与所得控除及び公的年金等控除の額が10万円引き下げられることにより、改正前と同じ収入金額でも所得金額が10万円上がることとなります。ただし、同時に基礎控除が10万円引き上げられるため、給与等の収入金額と所得控除の額に変化がなければ、市県民税の金額は改正後も変わりません。（給与収入が850万円超の人、公的年金収入が1,000万円超の人等は除く）



この他にも多くの改正があります。詳しくはホームページをご覧ください。



スマートフォン決済アプリで

税金の納付ができるようになります

● 問合せ先 税務課収納グループ（☎38・5806）

12月1日からスマートフォン決済アプリを利用して、市税が納付できます。市役所や金融機関、コンビニエンスストア等の窓口に出向くことなく、スマートフォン等で納付書のバーコードを読み込み納付することができます。

事前にスマートフォン等に利用可能なアプリをインストールして、登録手続きを行ってください。スマートフォン決済の手数料はかかりませんが、インターネット接続料やデータ通信料は利用者のご負担となります。

利用可能なスマートフォン決済アプリ



● 対象税目

- ・個人市民税・県民税（普通徴収分）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税種別割
- ・国民健康保険税

● 注意事項

- ・岩倉市から領収書は発行されません。
- ・領収書が必要な人、納税証明書（車検用など）が必要な人は、納付書裏面記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。
- ・市役所窓口などで納税証明書が発行できるのは、納付手続を完了した日から概ね2開庁日以降となります。お急ぎの人は、納付書裏面記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。
- ・バーコード印字のない納付書はご利用いただけません。

- ・納付後に、アプリから取り消すことはできません。使用した納付書は破棄するなど、二重納付にご注意ください。
- ※詳しくは市ホームページをご確認ください。

中小事業者等に対する

償却資産等（固定資産税等）の軽減措置についてお知らせします

● 申請・問合せ先

税務課固定資産税グループ（☎38・5806）

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少している中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税の課税標準の軽減措置を行います。

当該措置の詳細、申告書様式（添付書類含む）は、市ホームページをご覧ください。

- 要件 令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の売上高が前年の同期間に比べて、30%以上減少している場合（税理士等による証明が必要）

● 課税標準の軽減割合

30%以上50%未満減少	2分の1
50%以上減少	全額

- 申告期限 2月1日(月)

市役所など市関係機関の年末・年始業務をご案内します

市の関係機関は、12月29日(火)から令和3年1月3日(日)まで年末・年始の休みになりますが、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ先 行政課行政グループ (☎ 38-5804)

出生・死亡届など

市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎ 66-5912)

<年末のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…12月28日(月)まで

★火・金コース…12月29日(火)まで

●破碎ごみ 12月23日(水)まで

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…12月24日(木)まで

★金コース…12月25日(金)まで

★岩倉団地…12月23日(水)まで

●e-ライフプラザ 12月28日(月)まで

●日曜資源回収 12月27日(日)まで

<年始のごみ・資源収集>

●燃やすごみ

★月・木コース…1月4日(月)から

★火・金コース…1月5日(火)から

●破碎ごみ 1月6日(水)から

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…1月7日(木)から

★金コース…1月8日(金)から

★岩倉団地…1月6日(水)から

●e-ライフプラザ 1月4日(月)から

●日曜資源回収 1月10日(日)から

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないようにご協力をお願いします。

小牧岩倉エコルセンター

(小牧市大字野口2881番地9、☎ 0568-79-1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入する場合(有料)は、12月30日(水)の午後4時までですが、非常に混み合いますので、早めに搬入してください。年始は、1月4日(月)から平常どおり行います。

し尿収集

(㈱アイホク ☎ 66-2112)

年末は、12月29日(火)正午まで行います。収集を依頼する人は、12月25日(金)までに㈱アイホクへ連絡してください。年始は、1月5日(火)から行います。

尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥雑木洞1番地1、☎ 0568-62-4144)

火葬業務は、1月1日(金・祝)を除いて平常どおり行います。

岩倉市関係機関年末年始業務案内

■部分は平常どおり業務を行います。

	12月							1月			
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金・祝)	(土)	(日)	(月)
市役所 (※1~4)		休務					休務				
保健センター		休務					休務				
休日急病診療所	休務			休務							休務
生涯学習センター							休務				
図書館 (※5)							休務				
総合体育文化センター							休務				
市民プラザ							休務				
子育て支援センター			休務				休務				
児童館			休務				休務				
希望の家							休務				
みどりの家							休務				
くすのきの家							休務				
ポプラの家							休務				
さくらの家			休務				休務				
南部老人憩の家			休務				休務				
ふれあいセンター		休務					休務				

※1 12月27日(日)は日曜市役所窓口を開設します。

※2 市民開放スペースおよび市民ギャラリーは、12月29日(火)から1月3日(日)まで休業します。

※3 レストランは、12月29日(火)から1月4日(月)まで休業します。12月28日(月)のみ午後3時に営業終了(午後2時オーダーストップ)します。

※4 1月3日(日)は、日曜市役所窓口を開設しませんのでご注意ください。

※5 1月5日(火)より、平常通り業務を行います。

各施設によって開館、休館のところは異なりますので、お間違えのないよう確認をお願いします。



岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

岩倉市の人事行政を運営していくうえで、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和元年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。詳細な資料については、市ホームページをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日)

事務職	技術職	合計
4人	0人	4人

(2) 職員の退職の状況

(平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日)

定年退職	早期退職	普通退職	その他 (死亡・免職等)	合計
4人	0人	2人	0人	6人

(3) 職員の昇任および降任の状況

(平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日)

昇任					降任
部長級	課長級	主幹級	統括主査	主査	
0人	4人	9人	2人	11人	0人

(4) 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在) (単位:人)

部門		平成 31 年	令和 2 年	増減数	
普通会計	一般行政	議会	4	4	0
		総務・企画	63	62	▲1
		税務	19	17	▲2
		農林水産	5	5	0
		商工	5	5	0
		土木	25	26	1
		民生	125	124	▲1
	衛生	32	33	1	
	教育	22	23	1	
	消防	55	54	▲1	
計	355	353	▲2		
公営企業等	水道	7	7	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	12	12	0	
	計	25	25	0	
総合計	380	378	▲2		

(5) 再任用職員の状況 (各年 4 月 1 日現在)

区分	平成 31 年	令和 2 年
再任用職員 (短時間勤務)	10人	11人
再任用職員 (常勤)	0人	0人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間		1週間の勤務時間
平日	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (休憩時間: 1 時間)	38 時間 45 分

※図書館や保育園等、職場によって変則勤務があります。

(2) 休暇制度

年次有給休暇の 1 人当たり平均取得日数	8.53 日
----------------------	--------

(3) 育児休業等の取得状況

区分	男性	女性
育児休業	0人	12人
部分休業	0人	8人

3 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分	休職 6 人
懲戒処分	停職 2 人、減給 1 人、戒告 4 人

4 職員のサービスの状況

職務専念義務免除承認件数	210 件 (人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	25 件 (消防団員等)

5 職員の研修、人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況

区分	主な研修内容	人数
独自研修	新規採用職員研修、嘱託職員・パート職員研修、公務員倫理・コンプライアンス研修、接遇研修、評価者研修、普通救命講習会、メンタルヘルス研修など	1,456 人
派遣研修	(公財) 愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所など	125 人

(2) 人事評価の活用状況

活用方法	活用する評価結果
令和元年 6 月期勤労手当の成績率	平成 30 年度下半期分の業績評価の評価点
令和元年 12 月期勤労手当の成績率	総合評価点 (平成 30 年 10 月～令和元年 9 月末までの能力評価の評価点 + 令和元年度上半期分の業績評価の評価点)
令和 2 年 1 月の昇給区分の決定	総合評価点 (平成 30 年 10 月～令和元年 9 月末までの能力評価の評価点 + 平成 30 年度下半期分および令和元年度上半期分の業績評価の評価点)

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

負担金	421,990,771 円
-----	---------------

(2) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

負担金	2,676,073 円
負担割合	会員掛金：市負担金 = 1：1

7 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和元年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	30 年度の人件費率
15,802,435 千円	2,826,214 千円	17.9%	19.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、委員等に支給される報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(令和元年度普通会計決算)

職員数 [A]	給与費				1 人当たり給与費 [B/A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
359 人	1,166,925 千円	265,193 千円	479,908 千円	1,912,026 千円	5,326 千円

※再任用職員 10 人を含む。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,830 円	380,058 円	37.3 歳	302,469 円	349,147 円	46.5 歳

※ 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

(4) 職員手当の状況

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

区分	内容			
		期末手当	勤勉手当	合計
期末・勤勉手当	6 月期	1.3 月分 (0.725 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	2.25 月分 (1.175 月分)
	12 月期	1.3 月分 (0.725 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	2.25 月分 (1.175 月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有。() 内は再任用職員に係る支給割合です。			
地域手当	支給率 6%			
扶養手当	子 10,000 円 (満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算) 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員以外) 6,500 円 子以外の扶養親族 (行 (一) 8 級職員) 3,500 円			
住居手当	借間・借家 16,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 28,000 円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円～ 31,600 円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高 55,000 円			
管理職手当	部長職 :70,800 円 課長職 :54,000 円 主幹職 :39,700 円			
時間外勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	73,885,628 円		250,460 円	
特殊勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	4,077,640 円		27,552 円	

8 職員の退職管理の状況

岩倉市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、またはしないように要求すること、または依頼することを禁止しています。また、管理職で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。令和元年度の届出件数は 2 件でした。

★令和元年度の愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

★令和元年度の小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」は、小牧岩倉衛生組合事務所前、市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページで公表しています。
・問合せ先 小牧岩倉衛生組合 (☎ 0568-79-1211)



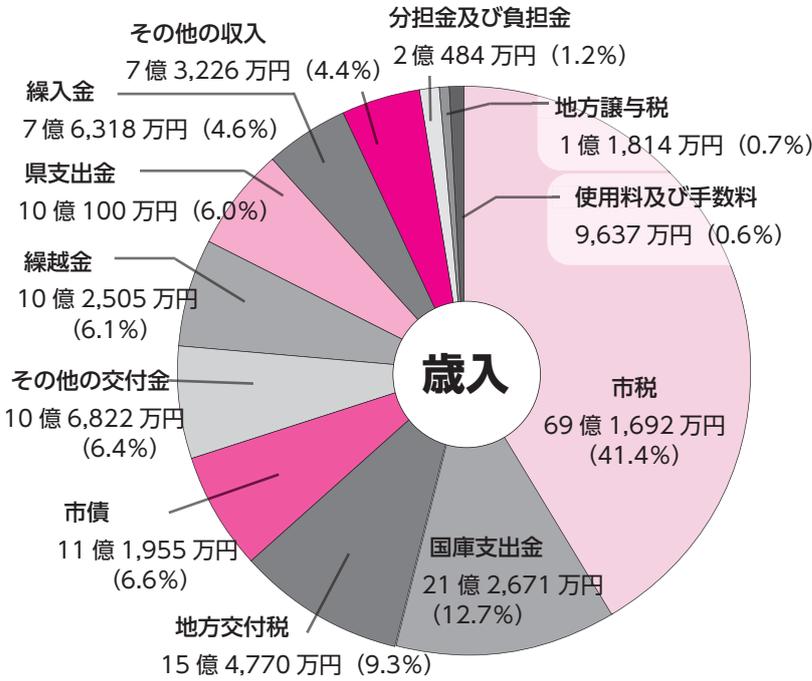
令和元年度岩倉市

決算

をお知らせします

行政課財政グループ (☎ 38-5804)

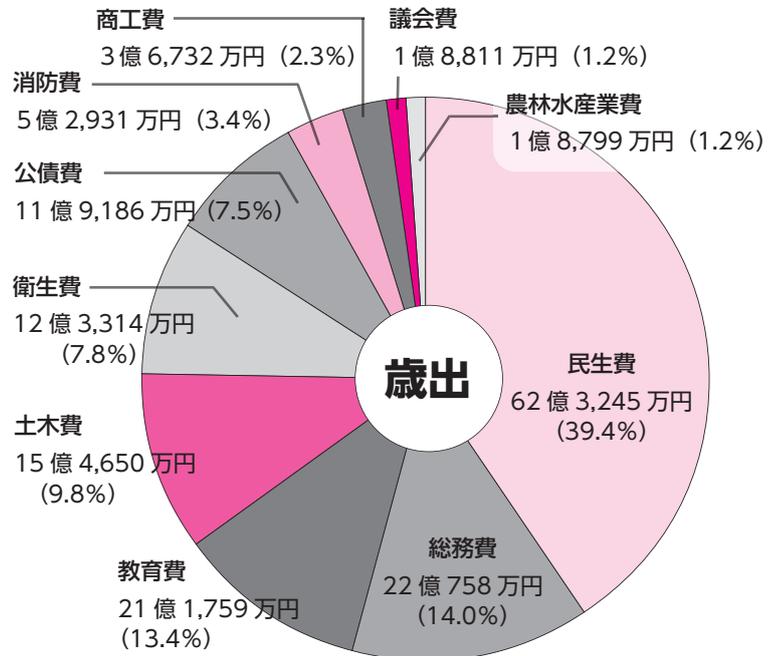
一般会計歳入 167億1,994万円 (平成30年度比 5.8%増)



- **市税** 市民税や固定資産税など、市に納められる税金
- **国庫・県支出金** 市が行う特定の事業に対して、国・県から交付されるお金
- **地方交付税** 地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- **市債** 市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- **その他の交付金** 地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
- **繰越金** 前年度から繰り越されたお金
- **繰入金** 基金(市の貯金)などから繰り入れるお金
- **その他の収入** 財産収入、預金利子、寄附金など
- **分担金及び負担金** 保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- **地方譲与税** 国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
- **使用料及び手数料** 市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

一般会計歳出 158億185万円 (平成30年度比 6.9%増)

- **民生費** 児童・高齢者・障害者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- **総務費** 企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- **教育費** 学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- **土木費** 道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- **衛生費** 環境、保健衛生などにかかる経費
- **公債費** 市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- **消防費** 救急や消防などにかかる経費
- **商工費** 商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- **議会費** 議員報酬や議会運営にかかる経費
- **農林水産業費** 農林水産業の振興などにかかる経費



会計別決算状況

	一般会計	特別会計合計				
		国民健康保険	土地取得	介護保険	後期高齢者医療	
予算額	172億5,690万円	82億8,705万円	42億6,710万円	6,910万円	32億7,345万円	6億7,740万円
歳入額	167億1,994万円	82億6,661万円	43億536万円	6,878万円	32億5,058万円	6億4,189万円
歳出額	158億185万円	78億6,544万円	41億2,406万円	4,477万円	30億5,715万円	6億3,946万円

令和元年度に実施した新規・主要事業

岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

●安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）

・妊娠期から子育て期の切れ目ない相談事業	465万円
・風しん予防接種事業（追加的対策）	688万円
・シルバーリハビリ体操推進事業（介護保険特別会計）	130万円
・認定こども園施設型給付等事業（保育園運営委託料含む）	5億7,359万円
・小規模保育事業所開設準備事業費補助事業	1,769万円

●自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）

・五条川右岸堤防道路整備事業	2,702万円
・ごみ分別アプリ導入事業	19万円
・移動系防災行政無線デジタル化事業	7,091万円
・消防ポンプ自動車購入事業	4,234万円

●豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）

・下田南遺跡発掘調査事業	1億7,419万円
・はなのき広場トイレ設置工事	510万円
・小中学校スクールソーシャルワーカー設置事業	253万円
・岩倉中学校給排水・衛生設備等改修工事	1億2,923万円
・学校給食調理・配送等業務委託事業	9,675万円

●快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）

・岩倉西春線道路改良事業	7,331万円
・名鉄石仏駅等整備事業	5,600万円
・定住促進事業	1,072万円

●地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）

・企業庁土地開発関連事業	1,134万円
・地域産業活性化支援事業	494万円
・尾北自然歩道お祭り広場整備事業	886万円

●市民とともに歩むひらかれたまち（協働・行財政運営）

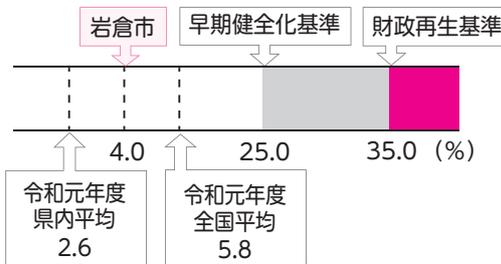
・第5次総合計画策定事業	933万円
・オリジナル婚姻届・出生届・バックボード製作委託事業	45万円

健全化判断比率 ～市の財政は健全に運営されています～

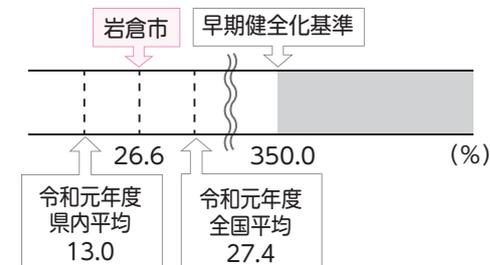
令和元年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

指標	岩倉市	早期健全化基準(注2)	財政再生基準(注3)
実質赤字比率 一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模（注1））に対してどれくらいの割合になるかを示すもの。 ※ここでの赤字とは、一般会計等（一般会計、土地取得特別会計）の実質収支額の合計が赤字となること。	赤字なし	13.44%	20.00%
連結実質赤字比率 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示すもの。 ※ここでの赤字とは、一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余（不足）額の合計が赤字となること。	赤字なし	18.44%	30.00%
実質公債費比率（3カ年平均値） 一般会計等の借入金返済額（元利償還金）及び公営企業や一部事務組合の借入金返済額のうち一般会計が負担すべきもの（準元利償還金）の合計額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になっているかを示すもの。 ※公営企業…上水道事業、公共下水道事業 ※一部事務組合…小牧岩倉衛生組合、愛北広域事務組合 等	4.0% (平成30年度決算：3.5%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計等の将来支払う借入金返済額の総額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になっているかを示すもの。 ※借入金返済額の総額…一般会計等の地方債残高の他、公営企業、一部事務組合の地方債残高のうち一般会計等の実質的な負担額等を含む。	26.6% (平成30年度決算：27.0%)	350.0%	—
資金不足比率 公営企業ごとの資金不足額が、事業規模（事業収入）に対してどれくらいの割合になっているかを示すもの。	資金不足なし	20.0% 経営健全化基準(注4)	—

★実質公債費比率



★将来負担比率



(注1) 標準財政規模…地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入されている一般財源の額を全国統一の算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

(注2) 早期健全化基準…4つの健全化判断比率のいずれかがこの基準値以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことが法律で定められています。

(注3) 財政再生基準…健全化判断比率のうち将来負担比率を除くいずれかがこの基準値以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与のもと財政の再生に取り組むことが法律で定められています。

(注4) 経営健全化基準…資金不足比率がこの基準値以上の場合、経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化に取り組むことが法律で定められています。



岩倉市の財政を1カ月の家計に例えると…（令和元年度決算）

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、令和元年度一般会計決算を家計簿に置き換えてみました。なお、令和元年度の一般会計決算を、国税庁民間給与実態統計調査（1人あたり平均給与）を参考に家庭に入ってくる1年間の収入を約436万円（1カ月あたり36万4,000円）として作成しています。

収入

	内容	金額
自主財源	給料（市税）	15万1,000円
	パート収入（負担金、使用料等）	1万9,000円
	雑収入（財産収入、寄附金等）	2万5,000円
	貯金の引き出し（繰入金）	1万7,000円
依存財源	親からの仕送り（国・県支出金、地方譲与税、地方交付税等）	12万8,000円
	銀行借入（市債）	2万4,000円
収入合計		36万4,000円

支出

	内容	金額
教育・医療費（扶助費）	8万円	
食費（人件費）	6万3,000円	
ローン返済（公債費）	2万6,000円	
家・車・電化製品の修理、購入代（投資的経費、維持補修費）	3万8,000円	
光熱水費、日用品費などの雑費（物件費等）	5万5,000円	
仕送り、生命保険など（繰出金、補助費等）	6万8,000円	
貯金（積立金）	1万4,000円	
支出合計		34万4,000円

令和2年度会計別予算執行状況（上半期）（令和2年9月末現在）

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	218億6,559万円	132億7,133万円	117億9,438万円
特別会計	81億7,338万円	36億3,138万円	28億7,871万円
国民健康保険	40億3,372万円	17億6,452万円	14億5,236万円
土地取得	1,886万円	905万円	905万円
介護保険	34億274万円	16億2,592万円	12億7,514万円
後期高齢者医療	7億1,806万円	2億3,189万円	1億4,216万円

市債の現在高（令和2年9月末現在）

借入先別

財務省	64億6,594万円
総務省	6億8,405万円
地方公共団体金融機構	20億4,965万円
金融機関	9億5,935万円
その他	9億3,878万円
合計	110億9,777万円

※前年9月末比 1,044万円の減



市有財産の状況（令和2年9月末現在）

建物	103,554.00㎡
土地	335,487.57㎡
基金	38億9,838万円
（基金の内訳）	
土地開発基金	8億6,921万円
住宅基金	745万円
財政調整基金	10億5,545万円
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	5,538万円
ふるさとづくり基金	1億5,307万円
減債基金	6億1,516万円
地域福祉基金	3,751万円
介護給付費準備基金	3億5,159万円
公共施設整備基金	7億5,146万円
教育環境整備基金	30万円
森林環境譲与税基金	180万円

※基金の前年9月末比 1億4,888万円の増



保育等に関する費用についてお知らせします（令和元年度決算）

問合せ先 子育て支援課保育グループ（☎ 38-5810）



本市の認可保育施設は、公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、私立の小規模保育事業所1園の12園でしたが、令和元年10月に新たに小規模保育事業所が1園開設され13園となりました。その結果、0歳児から2歳児の受入可能な人数が19人増加しました。本市では、引き続き、特色ある子育て支援事業として、保護者の通園の負担を軽くするための保育園送迎ステーション事業や、家族の病気などの緊急の場合やリフレッシュをするための一時保育事業、子育て支援センターにおいて地域の子育て中の人の交流や育児相談をする子育て支援事業、病気にかか

り保育園等に通えない子どもをお預かりする病児保育事業や病後児保育事業、市外の病後児保育施設を利用した場合の利用料の補助事業を実施しています。

また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、3歳児以上の保育料が無償となりました。

各事業に要した費用は下表のとおりですをご覧ください。

今後も安心して子育てができ、健やかに子どもたちが育つ環境づくりを進めていきますので、ご意見等ございましたらお知らせください。

認可保育施設の運営に係る費用

歳出		10億9,375万1,242円
主な内訳	保育士等の人件費	6億2,537万円
	給食の材料費	4,541万円
	施設の管理や修繕	2,934万円
	中部保育園トイレ改修工事等	828万円
	私立保育園や認定こども園等の運営費（教育部分を除く）	3億5,117万円
	小規模保育事業所開設準備事業費	1,769万円

歳入		10億9,375万1,242円
主な内訳	国からの補助金	2億188万円
	県からの補助金	8,762万円
	保護者負担金等	1億2,180万円
	ふるさといわくら応援寄附金繰入金	500万円
	一般財源	6億7,746万円

保育施設以外の子育て支援に係る費用

歳出		4,796万8,408円
主な内訳	一時保育	1,743万円
	保育園送迎ステーション	1,500万円
	病児・病後児保育	904万円
	子育て支援センター	436万円
	ファミリーサポート	157万円

歳入		4,796万8,408円
主な内訳	国からの補助金	1,575万円
	県からの補助金	648万円
	保護者負担金等	427万円
	一般財源	2,146万円

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

問合せ先 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）・一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418）

国民年金に加入している人が出産すると、一定期間国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- 対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
- 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間）

- 届出時期 出産予定日の6カ月前から
- 届出場所 市役所1階市民窓口課
- 持ち物 母子健康手帳、年金手帳など



岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

資産の部		負債及び資本の部		科目	金額 (千円)
科目 (資産の部)	金額 千円	科目 (負債の部)	金額 千円		
固定資産	4,245,872	固定負債	199,038	営業収益	579,969
有形固定資産	4,245,870	企業債	136,976	営業費用	639,659
土地	60,265	引当金	62,062	営業損失	59,690
建築物	40,088	流動負債	146,660	営業外収益	115,842
構築物	3,878,504	企業債	21,135	営業外費用	994
機械及び装置	254,069	未払金	100,732	経常利益	55,158
車両運搬具	539	未払費用	199	当年度純利益	55,158
工具器具及び備品	592	引当金	5,000	前年度未処分利益剰余金	1,315,394
建設仮勘定	11,813	その他流動負債	19,594	前年度未処分利益剰余金の内建設改良積立金への振替分	0
無形固定資産	2	繰延収益	2,405,055	前年度繰越利益剰余金	1,315,394
電話加入権	2	長期前受金	3,903,581	当年度未処分利益剰余金	1,370,552
流動資産	689,066	長期前受金収益化累計額	▲1,498,526		
現金預金	574,700	負債計	2,750,753		
未収金	98,078	(資本の部)	千円		
貯蔵品	6,888	資本金	541,276		
前払金	9,400	自己資本金	541,276		
		剰余金	1,642,909		
		資本剰余金	5,557		
		受贈財産評価額	1,169		
		工事負担金	4,388		
		利益剰余金	1,637,352		
		減債積立金	22,800		
		建設改良積立金	244,000		
		当年度未処分利益剰余金	1,370,552		
		資本計	2,184,185		
資産合計	4,934,938	負債・資本合計	4,934,938		

令和2年度上期予算執行状況 (令和2年4月1日～令和2年9月30日)

◆収益的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 水道事業収益	74,999	32,952	43.9	第1款 水道事業費用	71,706	29,605	41.3
第1項 営業収益	58,288	27,525	47.2	第1項 営業費用	70,531	29,565	41.9
第2項 営業外収益	11,784	5,427	46.1	第2項 営業外費用	975	40	4.1
第3項 特別利益	4,927	0	0.0	第3項 特別損失	0	0	-
				第4項 予備費	200	0	0.0

◆資本的収入・支出

収入 (単位：万円)				支出 (単位：万円)			
科目	予算額	収入済額	収入率 (%)	科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的収入	34,294	4,553	13.3	第1款 資本的支出	59,654	27,450	46.0
第1項 給水負担金	2,784	1,348	48.4	第1項 建設事業費	57,433	26,370	45.9
第2項 工事負担金	11,510	3,205	27.8	第2項 営業設備費	107	26	24.3
第3項 企業債	20,000	0	0.0	第3項 企業債償還金	2,114	1,054	49.9
第4項 固定資産売却代金	0	0	-				

※経営の現状及び課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページでご覧いただけます。

広報いわくら 令和2年12月号

岩倉市公共下水道事業の業務状況をお知らせします

問合せ先 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	13,815,406	固定負債	6,408,756
有形固定資産	12,945,482	企業債	6,408,756
構築物	12,924,801	流動負債	674,172
機械及び装置	19,812	企業債	471,398
工具器具及び備品	869	未払金	199,453
無形固定資産	869,924	未払費用	222
施設利用権	869,924	引当金	3,099
流動資産	271,081	繰延収益	5,008,230
現金預金	173,942	長期前受金	5,291,995
未収金	85,452	長期前受金収益化累計額	▲283,765
前払金	11,687	負債計	12,091,158
		(資本の部)	千円
		資本金	1,978,614
		資本金	1,978,614
		剰余金	16,715
		利益剰余金	16,715
		資本計	1,995,329
資産合計	14,086,487	負債・資本合計	14,086,487

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

科目	金額
	(千円)
営業収益	249,112
営業費用	630,653
営業損失	381,541
営業外収益	540,276
営業外費用	132,717
経常利益	26,018
特別損失	9,303
当年度純利益	16,715
前年度繰越利益剰余金	0
当年度未処分利益剰余金	16,715

令和2年度上期予算執行状況 (令和2年4月1日～令和2年9月30日)

◆収益的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 下水道事業収益	84,420	57,364	68.0
第1項 営業収益	28,340	13,569	47.9
第2項 営業外収益	56,080	43,795	78.1
第3項 特別利益	0	0	-

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 下水道事業費用	82,409	35,372	42.9
第1項 営業費用	69,744	29,627	42.5
第2項 営業外費用	12,615	5,745	45.5
第3項 特別損失	30	0	0.0
第4項 予備費	20	0	0.0

◆資本的収入・支出

収入

(単位：万円)

科目	予算額	収入済額	収入率 (%)
第1款 資本的収入	131,851	52,434	39.8
第1項 分担金及び負担金	4,887	4,207	86.1
第2項 国庫補助金	35,330	10,767	30.5
第3項 県補助金	0	0	-
第4項 他会計補助金	21,204	20,000	94.3
第5項 企業債	70,430	17,460	24.8

支出

(単位：万円)

科目	予算額	支出済額	執行率 (%)
第1款 資本的支出	161,395	55,806	34.6
第1項 建設改良費	114,255	32,381	28.3
第2項 企業債償還金	47,140	23,425	49.7

※経営の現状及び課題等を示す「経営比較分析表」については市ホームページをご覧ください。



あなたの生活にも忍び寄る地球温暖化

～他人事ではありません～

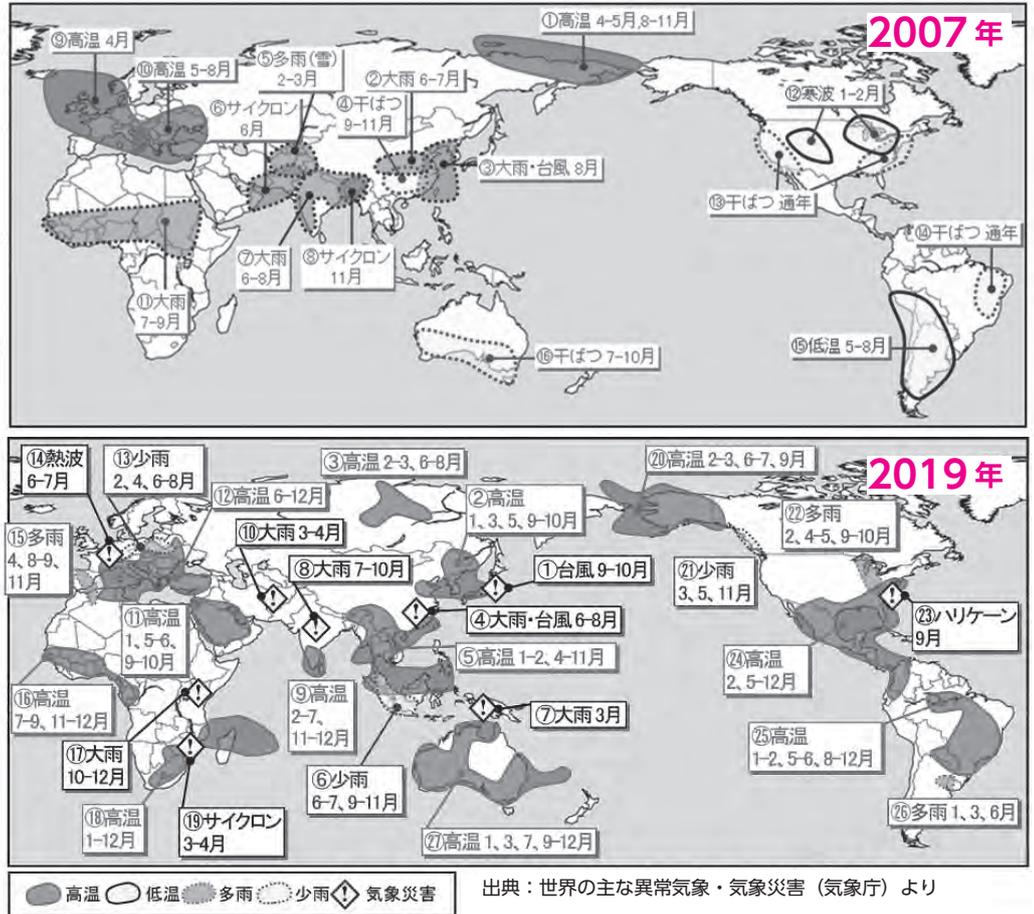
環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

世界の異常気象等の状況

地球温暖化は、二酸化炭素等の温室効果ガスの増加が原因で、大気や海洋の平均温度が上昇する現象です。

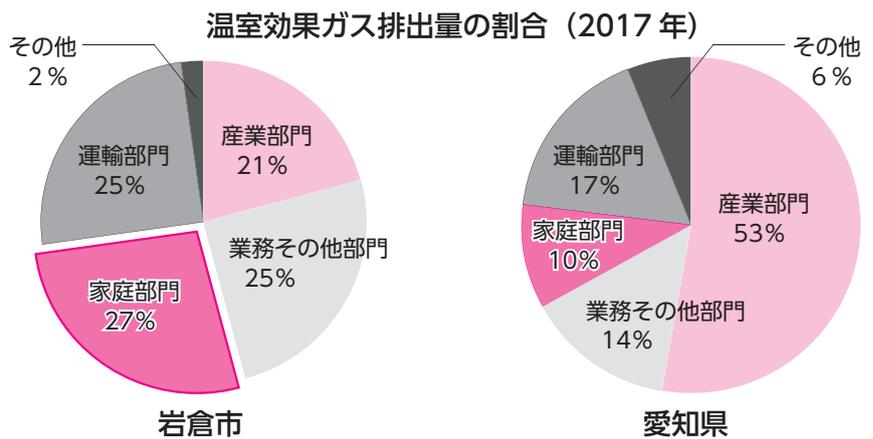
毎年各地で大雨や台風により大規模な災害が多発し、また、夏の猛暑と冬の暖かさは「異常ではないか」と感じている人は多いと思います。岩倉市でも、近年、豪雨による五条川の越水や市内の道路冠水等が多く発生しています。

これら異常気象は、地球温暖化が進むことで、今後さらに日々の暮らしに影響を及ぼし、甚大な災害をもたらす可能性があります。



岩倉市内全域の温室効果ガス排出量

岩倉市は人口密度が高く、事業所が少ないため、愛知県内全域の排出量の傾向と比べると、家庭から排出される温室効果ガスの排出量が大きな割合を占めています（右図）。よって、私たち一人ひとりが地球温暖化を意識して対策に取り組んでいく必要があります。生活の中で省エネ行動に取り組み、家電製品を効率的に使用するよう心掛けることが重要です。左ページにある取組シートのできるところから取り組んでみましょう。



出典：自治体排出量カルテ（環境省）より

取組シートを提出していただいた人の中から抽選で、地球温暖化対策につながるエコ賞品が当たります。
【応募方法】 広報紙、市ホームページ上でダウンロード、または窓口で手に入れた取組シートを記入し、環境保全課へ以下の方法で提出してください。

- 方法① 手書きした取組シートをスマートフォン等のカメラで撮影後、写真データをメールで提出。
- 方法② 入力した取組シートのエクセルデータをメールで提出。
- 方法③ 手書きした取組シートを環境保全課へ郵便やファクスで提出（環境保全課への手渡しも可）。

★応募メールアドレス：kankyohozen@city.iwakura.lg.jp ★締切日：令和3年2月26日(金)

家庭でできる地球温暖化対策 取組シート

1カ月間程度 家族みんなで
取り組んでね！



温室効果ガスの大部分を占めるCO₂（二酸化炭素）は、家庭でのエネルギー消費によって排出されています。生活の中で、ちょっとした省エネの工夫をすることが、地球温暖化の防止につながります。地球温暖化防止のため、以下の項目でできるものにチャレンジしましょう！

種別	家庭での取組	省エネ度	できたら○	応募者の中から抽選で エコ賞品が当たります
家電全般	10年以上前に購入した家電を省エネ家電に買い替える。	★×10		モバイルバッテリー ソーラーチャージャー  3名様
	長時間使用していない家電製品はコンセントを抜く。 ※プラグを抜くことで安全面の問題がないかご確認ください。	★★★★		
空調	冬の暖房時の室温は20℃を目安にする。	★★★★		冷蔵庫クールカーテン 幅56cm×長さ79cm  10名様
	フィルターは月に2回程度清掃する。	★★		
照明	白熱電球1灯を電球形LEDランプに取り替える。	★★★★★		※当選発表は抽選のうえ賞品の発送 をもってかえさせていただきます。
	使っていない部屋の照明はこまめに消す。	★		
テレビ	画面は明るすぎないように調節し、見ないときは消す。	★		住所
	1日の視聴時間を1時間減らす。	★		
台所	冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置し、中に物を入れすぎないようにする。	★★		家族代表者氏名
	炊飯器や電気ポットは長時間保温状態にしないようにする。	★★★★★		
風呂	間隔をあけずに入り、追い焚きをしないようにする。	★★★★★		家族の人数 おとな 子ども 人 人
	シャワーはこまめに止めるようにする。	★★★★		
トイレ	温水洗浄便座は使わないときはフタを閉める。	★★		実施期間（1カ月程度） 月 日～ 月 日
	便座暖房の温度設定は低めにする（中→弱）。	★		
洗濯	洗濯するときは、一度にまとめて洗うようにする。	★		シートが取組以外で実施 したこと等
	衣類乾燥機は、一度にまとめて乾燥し、使用回数を減らす。	★★		
車	加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリングストップを心がける。	★★★★★		シートが取組以外で実施 したこと等
	「ちょっとそこまで」の外出は自転車や歩きでできる。できるだけ公共交通機関を使用する。	★×18		
住宅	太陽光発電設備、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）、蓄電池を設置する（岩倉市で補助制度あり）。	★×200		シートが取組以外で実施 したこと等
	燃料電池を設置する（岩倉市で補助制度あり）。	★×92		
ごみ	できるだけ省包装の商品を選ぶ。詰め替え商品を選ぶ。	★		シートが取組以外で実施 したこと等
	食事は残さず食べる、食材は消費期限内に使い切る等して、食品ロスを削減する。	★		
あなたができたものの★の数		★の合計	個	

岩倉市の1世帯当たり年間のCO₂排出量は平均で約3,200kg CO₂です。（★320個相当）
省エネ度は、★ひとつで1世帯あたり年間約10kg CO₂の削減、約500円～700円程度の節約になります（数値はあくまでひとつの目安としてお考えください）。

取り組みを終えての感想（家族みんなの感想をお聞かせください）

出典：自治体排出量カルテ（環境省）より。無理のない省エネ節約（経済産業省資源エネルギー庁）、あいち COOL CHOICE（愛知県）より数値を一部参照。



児童扶養手当・遺児手当についてお知らせします

問合せ先 子育て支援課児童グループ（☎38・5810）

児童扶養手当・遺児手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成のために支給される手当です。

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童（児童扶養手当は児童に一定の障害があるとき20歳未満）を監護・養育している父母または父母以外で対象となる児童を養育している人に支給されます。

【対象となる児童】

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が重度の障害の状態にある児童
- ・ 婚姻によらないで生まれた児童 など

【支給月額】

・ 児童扶養手当

所得に応じて、月額1万1800円から4万3,160円（第2子5,100円から1万1900円を加算、第3子以降1人につき3,060円から6,110円を加算）

・ 愛知県遺児手当

児童1人あたり4,350円（支給開始後3年経過すると2分の1に、5年経過する

と終了）

・ 岩倉市遺児手当 児童1人あたり

2,500円

※いずれの手当も所得制限があります。所得制限限度額を超えていると、手当は支給されません。

申請する人の状況によって必要となる書類が異なりますので、申請を希望する人は、事前に子育て支援課児童グループまでご来庁のうえご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援する取り組みとして、現在、ひとり親世帯臨時特別給付金の受付を行っています。申請期間は令和3年2月26日（金）までです。支給要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和3年まちづくりカレンダーは、

引換所でお受け取りください

秘書企画課広報広聴グループ（☎38・5802）

市民憲章を取り入れた令和3年のまちづくりカレンダーが完成しました。令和3年に市制50周年を迎えることから、岩倉市の今と昔を写真で紹介する内容となっています。

下記の公共施設またはお店の引換所で、表紙左下の引換券と交換でお受け取りいただけますので、ぜひご利用ください。（※1世帯1部でお願いします。）

● カレンダー引換所

市役所1階総合案内、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、図書館、さくらの家、南部

老人憩の家、アピタ岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二屋

岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店
● 引換期間 12月1日（火）～28日（月）
※令和3年1月4日（月）以降は、市役所1階総合案内で引き換えできます。



令和3年度「市民活動助成金」の対象事業を募集します

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）、市民活動支援センター（☎ 37-0257）

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施する事業が対象です。
市民活動団体が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。

※今回は、はじめの一步コースとイベントコースは書類審査（必要に応じてヒアリングを実施）のみとなります。
また、10月～翌年3月までに実施する事業を、7月に追加で募集します。詳しくは広報7月号に掲載します。

コース

●はじめの一步コース

1団体1回限り 5万円まで 補助率90%以内

これから市民活動を始める団体、一步を踏み出したばかりの団体（設立から3年以内）の活動に助成します。

●ステップアップコース

1事業3回限り 1回あたり15万円まで

補助率1回目70%以内、2回目50%以内、3回目30%以内

年間を通して計画的に実施し、3年以上継続する予定の活動に助成します。

●イベントコース

1事業1回限り 5万円まで 補助率50%以内

令和3年度中に実施する単年度計画のイベント等の活動に助成します。

※全コースとも複数の団体と協働して行う場合は、補助率を10%加算します。

①応募期間 12月1日(火)～25日(金)

②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書

③応募先 市役所6階協働安全課市民協働グループ

※募集要領・申請書等は、協働安全課と市民活動支援センターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期間中、市民活動支援センターにおいて制度に関することや申請書の書き方などのさまざまな疑問や相談についてスタッフがお答えします。お気軽にお問い合わせください。

●問合せ先 市民活動支援センター（市民プラザ内☎ 37-0257）

今後の予定

★企画提案発表会（ステップアップコースのみ）

事業のプレゼンテーションと質疑応答を実施します。応募した団体は必ず参加してください。（一般参観もできます。）

・とき 令和3年3月6日(土)午後1時から

・ところ 市民プラザ多目的ホール

★審査 岩倉市市民活動助成金審査会において審査します。

★交付決定 審査の後、助成事業と助成額を内定し、3月中に通知します。



就学援助費の入学前支給についてお知らせします

●問合先 学校教育課 (☎ 38-5818)

令和3年度に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当し、令和3年1月末までに申請された人に、就学援助費のうち新入学に必要な「新入学児童・生徒学用品費」の入学前（令和3年2月末予定）支給を実施します。

●入学前に新入学児童・生徒学用品費の支給を受けることができる人

次の(1)～(3)全ての要件に該当する人

- (1) 申請時に岩倉市に居住している人
- (2) 令和3年4月に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんがある人
- (3) 就学援助の準要保護者の要件（次のいずれか）に該当する人

- ①生活保護が停止または廃止された人
- ②市民税が非課税または減免された人
- ③固定資産税が減免された人
- ④国民年金保険料の掛金が全額免除または国民健康保険税が減免された人
- ⑤児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）
- ⑥生活福祉資金による貸付を受けた人

⑦ ①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります。認定基準（所得金額）の目安は下表のとおりです。

●申請期間 令和3年1月4日(月)～29日(金)

●申請場所 市役所6階学校教育課（郵送可）

午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝除く）

●注意事項

・新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を受けた後、3月31日以前に岩倉市外へ転出する場合や、4月に岩倉市立小・中学校へ入学しない可能性のある場合は申請を行わないでください。

・新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を申請しない場合でも、就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後に他の費目と合わせて支給します。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母(30代)、子(小学生)	185万円程度
3人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)	240万円程度
4人	父(30代)、母(30代)、子(小学生、幼児)	280万円程度

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



クリスマスキッズコンサート～市民活動助成金事業～

●問合先 「HappineSS」 ホームページ <https://happiness8743.wordpress.com/>

楽しくクリスマス気分でお子さんと一緒に音楽を楽しみましょう♪詳しくはホームページをご覧ください。

●とき 12月6日(日)午後3時～午後3時45分
(午後2時30分開場)

●ところ 生涯学習センター スタジオ1

●対象 3～6歳(2歳以下、7歳以上も大歓迎！)

●定員 35人(先着順)

●参加費 無料

●申し込み 上記問合先よりお申し込みください。

ディベートの大切さ

私は岩倉市の小中学校に行き、生徒たちが英語で話せるようになるための支援をしています。いつも学校で生徒たちは日本語だけを使っているため、英語で実際に外国人と話す機会はあまりないのが現実です。

私は生徒たちと一緒に色々なテーマで話して、実際に外国人と英語で話す雰囲気を作っています。それだけでなく、生徒たちと話し合いをしながらチームを分け、英語でディベートをするようにしています。ディベートというものは、ただ話すだけではなく自分なりの意見をみんなにしっかり述べることと、他人の意見もちゃんと聞くことなので、生徒たちは自分だけではなく相手のことも真剣に考えるようになります。なんでも2つの面があって人間は1つのことに対して違う面で見ているからこそ主張したり喧嘩したりしていると思います。自分が正しく思っていることを他人に丁寧に伝えるためにディベートは必要です。ディベートを通して、生徒たちは将来的に自分の意見を相手にきちんと述べて分かってもらう力と、相手の意見もちゃんと聞く力も得ることができると信じています。

例えば私は生徒たちに「大都市に住むのがいいか、それとも小さい村に住むのがいいか」というテーマを出します。生徒たちは自分で考えて、自分の好きな方のチームに入り、賛成と反対の意見を私に教えてくれます。もちろんディベートを英語でするので英語の能力も上がるし、1つのことを2つの面で見ると相手の意見もしっかり聞いた上で、自分の意見を次々に述べて自分の視野も大きく広げることができると思います。また、自分の意見だけを考えて、自信をもって話すのではなく、相手の意見も大事にすることでチームワークも上手にできるようになるし、将来的に役立つと思います。しかし、ディベートのコンテストの場合、相手の意見より強く主張することが大事です。例えば1人の子が「小さい町のほうが大都市より綺麗で静かなので村に住みたいです」と言ったら、その意見に反論するための理由を考えてディベートすればいいです。小さい村のほうがいいと言われたら「大都市には、小さい村にない店やデパートがたくさんあるから住みやすいです」などの返答をするようになると考える力をつけることができます。

最後に、私たちは、すでに知っていることを正しいと信じて思い込むことより、誰かとディベートをして相手の意見を聞き、新しい発見を見つけるべきだと思います。自分の見ている面だけではなく相手の考え方を見ても自分の考え方は変わってくるかもしれないし、新しい知識をたくさん身に付けることができます。皆さんぜひディベートをしてみてください。



岩倉市国際交流員
トブドルジ・エンフナラン (エイミー)



▲授業は全て英語で行われています



▲ディベートではいつも議論が白熱します

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

インフルエンザと新型コロナウイルスを予防しよう！

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

空気が乾燥して、インフルエンザが流行しやすい時期です。

しっかりと手洗いすることが大切です。石けんを十分に泡立てて手を洗いましょう。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、①手洗い・手指消毒②マスクの着用③室内の換気④ソーシャルディスタンス（人との距離）の確保に取り組むほか、食事では下記のことにご気を付けましょう。

【新しい生活様式～食事編～】

- ★持ち帰りや出前、デリバリーも
- ★大皿は避けて、料理は個々に
- ★料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ★グラスの回し飲みは避けて

12月1日は世界エイズデー

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

治療法が進歩し、HIVに感染しても、早期に発見して治療を始めればエイズの発症を防ぐことができるようになりました。

HIVの感染力は非常に弱いため、日常生活ではうつりません。主な感染経路は性行為なので、コンドームを正しく使用することが大切です。

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

発熱などの症状がある人は、かかりつけ医など最寄りの診療所に電話で相談してください。

どの病院に相談していいかわからない場合は、下記の「受診・相談センター」に電話してください。

受診・相談センター	
江南保健所	☎ 55-1699 平日：午前9時～午後5時30分
夜間・休日相談窓口	☎ 052-856-0315 平日：午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日、祝日：24時間体制

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P26

募集……………P28

お知らせ……………P30

イベント……………P35

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



1月までで、すでに中止が決定しているイベント

1月10日(日)令和3年岩倉市消防出初式

1月16日(土)・17日(日)冬の鍋フェス in いわくら

【発熱患者等の外来診療フロー図】

発熱等の症状がある人

電話相談

かかりつけ医等の地域で身近な医療機関
相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

受診・相談センター

または

電話相談体制を整備した医療機関※

NO

案内

案内

診療・検査医療機関
診療・検査

※一部の地域において、受診・相談センターと同様に電話相談に対応する医療機関

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

人生100年時代の
今にプラス！ “プラス年金” 老後にプラス！

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

フリーダイヤル
全国国民年金基金愛知支部 ☎ 0120-43-63-73
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

健康

神経系難病患者・家族のつどい「ゆめの会」

江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当（☎ 56-2157）

- とき 12月8日(火)午後1時30分～3時
- ところ 江南市布袋ふれあい会館（江南市布袋町東359）
- 内容 講話「今日から始める低栄養予防」「今日からできるオーラルフレイル予防」
- 講師 江南保健所管理栄養士・歯科医師
- 対象 パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症などの神経系難病の患者さんとその家族
- 申し込み 12月7日(月)までに江南保健所健康支援課地域保健グループ（難病担当）へお申し込みください。

年末・年始の歯科診療のお知らせ

健康課保健予防グループ（保健センター内☎ 37-3511）
※当日の問合先は各当番歯科医院

12月31日(木)から令和3年1月3日(日)まで、市内当番歯科医の診療が受けられます。

- 診療日・当番歯科医院・電話番号 下表のとおり
 - 診療時間 午前9時～正午（受付は午前11時30分まで）
 - 持ち物 健康保険証
- ※当番歯科医に連絡後、受診してください。

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日(木)	あいち歯科	西市町東畑田38-4	38-1184
令和3年1月1日(金)	いわくら駅前歯科	本町神明西20サクランド岩倉1F	66-8118
1月2日(土)	カドヤデンタルクリニック	中本町中北裏11-3	38-1011
1月3日(日)	小川歯科医院	下本町下市場199	37-7496

骨粗しょう症予防セミナー

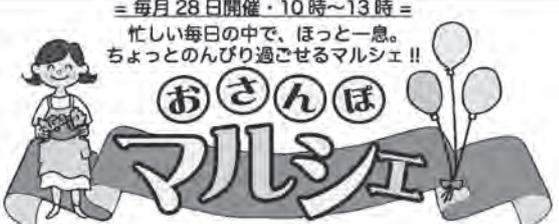
健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

- とき・内容・講師等 下表のとおり
- 定員 各25人
- ところ 保健センター
- 参加費 無料
- 対象 骨粗しょう症予防に関心のある人
- 申し込み 保健センターで受け付けます（電話可・先着順）。

	とき	内容・持ち物	講師
栄養編	1月15日(金) 午前10時～11時30分	講義「コツコツ食べて骨元気！」 持ち物…マスク	管理栄養士
運動編	1月21日(木) 午前10時～11時30分	運動実技「あなたも骨美人！いきいきフィットネス！」 持ち物…室内用運動靴、水分補給用の飲み物、マスク	健康運動指導士

※1回のみ参加もできます。

≡ 毎月28日開催・10時～13時 ≡
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!



おさんぽマルシェ

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7（平安会館向かい）
0120-44-8968

LINEで
出店者を
募集中!



広告



JA愛知北 産直センター岩倉店 水曜定休
地元産 新鮮野菜販売中!

JA愛知北 岩倉支店において
産直青空市を開催中!
毎週 金曜日 午前 9:00～17:00

お問合せ先:産直センター岩倉店
☎0587-38-3301



広告

募集

岩倉市長選挙の選挙事務会計年度任用職員

岩倉市選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

令和3年1月24日に岩倉市長選挙が行われるにあたり、選挙事務に従事する会計年度任用職員を募集します。

①当日投票事務員

- 募集人数 43人程度
- 勤務日 令和3年1月24日(日)
- 勤務時間 午前6時30分～午後8時30分（半日勤務も相談に応じます）
- 勤務内容 投票する人が選挙人名簿に記載されているかどうかを、パソコンを使って確認するなどの仕事です。
- 報酬 1時間1,100円（8時間を超える分は25%増）

②一般事務員(期日前投票所従事者)

- 募集人数 10人程度
- 勤務場所 岩倉市役所
- 勤務日 1月18日(月)～23日(土)
- 勤務時間 午前8時30分～午後8時（2交替制）
- 勤務内容 投票する人が選挙人名簿に記載されているかどうかを、パソコンを使って確認するなどの仕事です。
- 報酬 1時間951円

③一般事務員(選挙事務補助者)

- 募集人数 2人
- 勤務場所 岩倉市役所
- 勤務日 1月12日(火)～25日(月)
- 勤務時間 午前9時～午後4時
- 勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。
- 報酬 1時間951円

①②③共通事項

- 応募方法 履歴書を市役所3階の選挙管理委員会（行政課行政グループ）へ提出してください。
- 応募期限 12月18日(金)
- 交通費 いずれの職種も支給はありません。
- その他 ①と②は、事前に1時間程度の説明会を開催します。

健康

高齢者の健康維持で 気をつけたいこと

市民窓口課保険医療グループ（☎ 38-5833）、健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

新型コロナウイルス感染予防のため外出を控え、動かないことによる健康への影響が心配されまます。健康に暮らし続けるため、次の点に気をつけましょう。

- ★動かない時間を減らし、自宅でもちょっとした運動をしましょう。
- ★バランスよくしっかり食べて栄養をつけましょう。
- ★毎食後の歯磨きで、お口を清潔に保ちましょう。
- ★人との交流はとても大切です。直接会えなくても、電話などを利用して交流しましょう。

令和2年度の集団健診は中止になりましたが、体調面で不安のある人は、かかりつけ医にお早めにご相談ください。

保健センターの健康相談は、「健康チェックの日」や電話相談をご利用ください。「健康チェックの日」については、保健センター案内(38ページ)をご覧ください。

健康

募集

お知らせ

イベント

雨漏りしない あんしん **リフォーム** 承補修工事も承ります。

屋根雨とい お気軽にご相談ください!!

外壁塗装 相談・お見積り無料!!

きはら
有限会社 エクセレントショップ
〒481-0038 北名古屋市長徳重吉原64-1
☎0120-353-981 <http://www.exshop-kihara.co.jp>

広告

厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック
☎0587-58-5558 ともまつ眼科クリニック 検索
<https://tomomatsu-eye.com/>

岩倉市八幡町大門出先33の1

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	／
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	／	／

☆手術13:00～18:30
★手術
休診日/土曜午後、日曜・祝日
午後の受付時間は15:30～18:00です。

広告

募集

令和3年度生涯学習センター “学びの郷” 講師

生涯学習センター (☎ 38-0100)

“学びの郷” は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

資格	応募時に 20 歳以上の人
応募区分	(ア) 語学 (イ) 趣味 < 実技・制作指導 > ※楽器演奏は不可 (ウ) 料理 (エ) 実用 < 生活一般・パソコン > (オ) 軽運動・健康体操
採用件数	12 件程度 (1 人で複数講座の応募ができます。ただし、採用講座は 1 人 1 講座)
講座回数	1 講座 3 回以上 5 回まで
講座時間	(ア) 午前の部：午前 10 時～正午 (イ) 午後の部：午後 1 時 30 分～3 時 30 分 (ウ) 夜間の部：午後 7 時～9 時 のいずれかの時間帯で 1 時間 30 分～2 時間の開催
講座受講者定員	16 歳以上の人 (中学生は除く) 10 人以上 20 人以下 (講座会場の収容人数による)
開催予定時期	令和 3 年 前期 (6 月～8 月) または後期 (10 月～12 月)
開催予定場所	生涯学習センター (会議室、工芸室、料理室、スタジオ 1・2、和室)
講師謝礼	1 回当たり 4,000 円～7,000 円 (受講人数による・税込)
応募方法	募集要項をご覧のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送してください。 (必要書類は生涯学習センターで配布。ホームページからもダウンロード可) 住所：〒482-0043 本町神明西 20
応募期間	12 月 1 日(火)～23 日(水) 必着
選考審査	◆一次書類選考：12 月下旬 ◆一次審査合格者は令和 3 年 1 月 11 日 (月・祝) に二次選考会 (プレゼン) を実施します。 ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知します。

介護認定調査員 (会計年度任用職員)

長寿介護課介護保険グループ
(☎ 38-5811)

●採用条件 下記のいずれかを満たす人

①介護認定調査員研修がすでに受講済みである人

②保健師か看護師、介護支援専門員の資格を有する人 (※介護認定調査員研修を未受講の場合は採用後、受講していただきます。)

●勤務内容 介護保険要介護認定者宅を訪問し、調査を行います。

●勤務日 週 1～3 日程度 午前 9 時～午後 4 時 (6 時間)

●任用期間 令和 3 年 3 月 31 日(水)まで

●報酬単価 1 時間 1,251 円

●募集人員 若干名

●提出書類 履歴書、保健師・看護師免許証の写しまたは介護支援専門員登録証明書の写し

●その他 通勤方法や距離に応じて、通勤に係る費用が支給される場合があります。

●提出期限 12 月 21 日(月)

シルバー人材センターの会員

シルバー人材センター (☎ 66-2223)

あなたの豊かな知識と経験を社会のため、誰かのために生かしてみませんか。特に剪定作業に就業する会員が不足しています。未経験でも結構です。会員登録し、就業することを通じて新しい生きがいを見つけてみませんか。

●資格

①市内に在住する原則 60 歳以上の人

②健康で働く意欲のある人

③シルバーの理念に賛同された人

●お困りの際は…

シルバー人材センターでは、会員の知識と経験を生かしたさまざまな仕事をしています。

会員でできることがあれば就業しますので、「こんな仕事もお願いできるの?」とお困りの際には、一度ご連絡ください。営利を目的としない公共的、公益的な団体ですので安心です。

尾北看護専門学校学生 令和 3 年 4 月入学 (全日制 3 年課程)

尾北看護専門学校 (☎ 95-7022)

●定員 40 人

一般入学

●願書受付期間 12 月 4 日(金)～18 日(金)

●試験日

一次試験 令和 3 年 1 月 15 日(金)

二次試験 令和 3 年 1 月 31 日(日)
(一次試験合格者)

※詳細はホームページをご覧ください。

※保健センターにも願書などの資料があります。

お知らせ

道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないでください

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

植木鉢やプランターを道路や水路（側溝も含む）に置いておくと、通行の妨げとなって歩行者がつかず、車がぶつかって事故を起こす、水路に落ちるなどの危険があります。また、道路にせり出している庭木も同様に道路の幅を狭めることになり通行の妨げとなります。道路や水路には植木鉢やプランターなど物を置かないように、また庭木は必要に応じて剪定するなどの管理をお願いします。

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

- 強調月間 12月20日(日)～令和3年1月10日(日)
- スローガン「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

- 主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助）と「消費生活相談」に相談した場合に、相談料の5,500円（上限）を補助しています。補助を受けるには、事前に消費生活センターまたは市民相談室で相談を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

一人で悩まず、まずは相談してください

岩倉市消費生活センター (☎ 37-7867) もしくは消費者ホットライン「188」

最近、新型コロナウイルス感染症に便乗した消費者トラブルが全国的に増えています。

市役所などの公的機関や携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとするといった相談が見られます。「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。不安に思ったり、個人情報を伝えてしまった場合は、一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

岩倉市消費生活センター

- 開設日 月～木曜日（祝日、年末年始を除く）
- 開設時間 午前8時30分～正午（受付時間は午前11時30分まで）

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

●利用方法

協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを提示してください。

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	53-5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市	温泉ホーム 松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151

健康

募集

お知らせ

イベント

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

お知らせ

日本赤十字社の活動資金募集のお礼

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

日本赤十字社愛知県支部岩倉市地区では、今年度、皆さんの温かいご支援とご協力により、3,009,430円の社資が集まり、その全額を愛知県支部へ送金しました。

皆さんからいただきました社資は、災害救護活動や医療活動、献血事業などに役立っています。ご協力いただき、ありがとうございました。

愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請の追加受付について

愛北広域事務組合
(☎ 37-0840)

愛北広域事務組合が令和3年度に発注する建設工事・設計業務等、物品の製造・販売および役務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望する人は、次のとおり申請書を提出してください。

- 申請様式 指定様式は、組合ホームページからダウンロードできます。
- 受付期間 令和3年1月20日(水)～26日(火) (土・日曜日を除く)
- 受付時間 午前9時30分～午後3時30分 (正午～午後1時を除く)
- 受付場所 愛北クリーンセンター事務室
※郵送では受付できません。

12月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
12月3日(木)	市役所8階 (議場)	本会議 (議案の上程、提案説明)
12月7日(月)		本会議 (議案質疑)
12月8日(火)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
12月9日(水)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
12月10日(木)		委員会 (財務常任委員会)
12月11日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (一般質問)
12月14日(月)		本会議 (一般質問)
12月15日(火)		本会議 (一般質問)
12月22日(火)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

- 開会時間はいずれも午前10時からです。
- ※日程は都合により変更となる場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

人権週間 (12月4日～10日)

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

法務省および全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、全国的な啓発活動を実施しています。

特設人権相談

- とき 12月4日(金)午後1時～4時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 相談員 岩倉市の人権擁護委員
★井上裕介 ★千村晶子
★鶴飼洋子 ★宮田浩明
★大野代志子 ★森山稔

人権作品展

- 第47回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品
- とき 12月4日(金)～10日(木)
 - ところ 市役所2階市民ギャラリー

相談窓口



人権イメージキャラクター
人KEN まわる君 人KEN あゆみちゃん

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
◀左の二次元バーコードを読み込んでください。

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ごやくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索
/パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

お知らせ

令和2年4月1日より違反対象物公表制度を実施しています

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

違反対象物公表制度とは

利用者自らが建物の防火安全に関する情報を確認し、その判断に活用できるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反に係る情報を利用者等に公表する制度です。

公表の対象となる建物

飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物や病院、社会福祉施設などの避難が困難な人が利用する建物です。

※消防法施行令別表第一 (1) 項から (4) 項まで、(5) 項イ、(6) 項、(9) 項イ、(16) 項イ、(16の2) 項および (16の3) 項に掲げる防火対象物

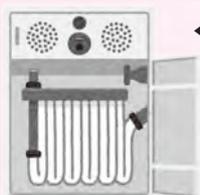
消防法施行令別表第一 (抜粋)

(1)	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場
	ロ	公会堂、集会場
(2)	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ等
	ロ	遊技場、ダンスホール
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等
(3)	ニ	カラオケボックス等
	イ	待合、料理店等
(4)	ロ	飲食店
	イ	百貨店、物品販売業を営む店舗、展示場
(5)	イ	旅館、ホテル、宿泊所等

(6)	イ	病院、診療所、助産所
	ロ	老人短期入所施設等
	ハ	老人デイサービスセンター等
(9)	ニ	幼稚園、特別支援学校
	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等
(16)	イ	複合用途防火対象物 ((1) 項～(4) 項、(5) 項イ、(6) 項または (9) 項イの用途を含むもの)
	(16の2)	地下街
(16の3)		準地下街

公表の対象となる違反

消防法令により建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないものです。



◀ 屋内消火栓設備



◀ スプリンクラー設備



◀ 自動火災報知設備

建物を所有 (管理、占有) するみなさんへ

所有 (管理、占有) する建物で次のようなことを行う場合、新たに消防用設備等の設置が必要となることがありますので、事前に消防本部までご相談ください。

- ☑ 飲食店、物品販売店、福祉施設などの新規入居
- ☑ 増築、改築、隣接建物との接続工事
- ☑ 窓や扉などの開口部の閉鎖工事

公表する内容



市ホームページで公表します。

- ・ 防火対象物の名称
- ・ 防火対象物の住所
- ・ 公表の対象となる違反
(例：自動火災報知設備未設置)

お知らせ

買い物にはマイバッグを 持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」との一人ひとりの心がけから始まります。買い物にはマイバッグを持参し、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力ください。

●令和2年度上半期のレジ袋辞退率

令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、岩倉市と協定を締結し自主的なレジ袋有料化に協力していただいている以下の市内小売店8店舗の令和2年4月1日から令和2年9月30日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る92.1%でした。

- ・アピタ岩倉店
- ・カネスエ八剣店
- ・コープいわくら
- ・JA 愛知北産直センター岩倉店
- ・生鮮館やまひこ岩倉店
- ・トップワン岩倉店
- ・バロー岩倉店
- ・ピアゴ八剣店



年末の日曜資源回収混雑緩和へのご協力のお願いと e-ライフプラザの臨時開設

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

年末の時期は日曜資源回収への持込みが集中し、大変な混雑が予想されます。資源等の持込みについては、地区の分別収集や石仏町にあるe-ライフプラザ(平日午前9時～午後4時、清掃事務所内)をご利用いただくなど、混雑

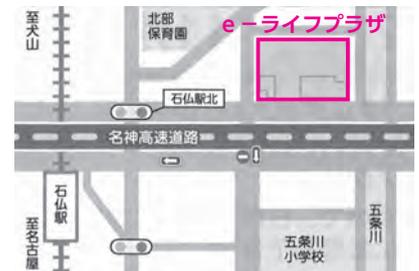
緩和にご協力をお願いします。

なお、12月27日(日)の日曜資源回収は、特に混雑することが予想されるため、通常の消防署東側防災公園に加え、臨時にe-ライフプラザを午前9時から正午まで回収場所として開設します。

【混雑時のようす】



【e-ライフプラザの地図】



年末の交通安全県民運動 12月1日(火)～10日(木)

愛知県防災安全局県民安全課
(☎ 052-954-6177)

年末は、師走特有の慌ただしさから注意力が散漫になりやすくなります。また、日没時刻が最も早くなり、夕暮れから夜にかけての時間帯と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。歩行者は反射材の着用を、ドライバーは早めのライト点灯を心掛け、お互いに交通事故の防止に努めましょう。

また、年末は飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。「飲酒運転は絶対にしない!させない!」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

運動重点

- ★夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の根絶
- ★子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ★高齢運転者等の安全運転の励行

年末の安全なまちづくり 県民運動

12月1日(火)～20日(日)

愛知県防災安全局県民安全課
(☎ 052-954-6176)

年の瀬を控え、忙しさを防犯意識が薄れがちになります。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家で過ごす機会も多くなると想定されますが、在宅時でも侵入盗被害に遭わないように確実に戸締りをするとともに、窓やドアはツーロック以上にしましょう。

日頃から市民の皆さん一人ひとりが高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」を合言葉に、身の回りの犯罪の防止に取り組みましょう。

運動重点

- ★住宅を対象とした侵入盗の防止
- ★子どもと女性の犯罪被害防止
- ★特殊詐欺の被害防止
- ★自動車盗の防止

お知らせ

岩倉市ほっと情報メール登録案内

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

市民の皆さんの暮らしに役立つ情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。防災・防犯情報やイベントの情報、消費生活情報、子育て支援、保健センター事業などの配信もしていますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

① 空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記アドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

●メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

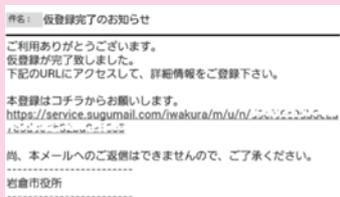
※右のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。



② 仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。



仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をしていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

- ★ [sg-m.jp] ドメインからのメールの受信を許可する。
- ★ URL 付きメールの受信を許可する。

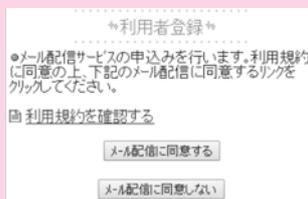
登録方法が分からない場合は…

●ヘルプデスク (☎ 0120-670-970)

対応時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

③ 利用者登録

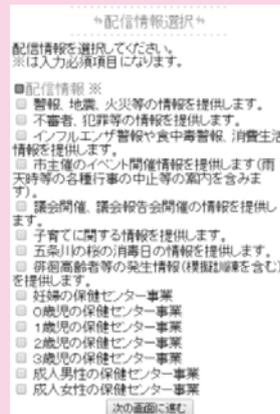
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④ 配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



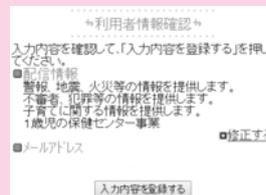
●配信する情報

- 警報、地震、火災等の情報
- 不審者、犯罪等の情報
- インフルエンザ警報や食中毒警報、PM 2.5 注意喚起情報、光化学スモッグ注意報および警報、消費生活情報
- 市主催または公共性の高いイベント開催情報（市からのお知らせ及び雨天時等の案内を含む）
- 議会、議会報告会の開催情報
- 子育てに関する情報
- 五条川の桜の消毒日の情報
- 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- 妊婦の保健センター事業
- 0歳児の保健センター事業
- 1歳児の保健センター事業
- 2歳児の保健センター事業
- 3歳児の保健センター事業
- 成人男性の保健センター事業
- 成人女性の保健センター事業
- 交通渋滞が予想される主要道路の交通規制情報

⑤ 利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し、誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

消費生活講座 岩倉の名古屋コーチンと岩倉産野菜を使った料理教室

商工農政課商工観光グループ

(☎ 38-5812、メール shokono@city.iwakura.lg.jp)

安全・安心な食生活を送ることに役立てていただくと共に、食品ロスに関する意識を高めるため、地元の食材を使った献立を活用しましょう。

今回は新型コロナウイルス感染症予防のため、調理は講師のみが行うほか、当日参加者の皆さんに検温を実施しますので、ご協力をお願いします。また、動画での後日配信も初めての試みとして実施します。

- とき 1月30日(土)午前10時～正午
- ところ 生涯学習センター料理室
- 定員 12人(※応募者多数の場合は抽選)
- 対象 市内在住、在勤者および在学者
- 費用 500円(※当日の名古屋コーチンは岩倉市名古屋コーチン振興組合から提供されます。)
- 講師 野菜ソムリエ ナチュラルフードコーディネーター 桜井さちえさん
- メニュー 洋食コース(※詳細は当日発表、試食あり)

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【啓発パネル「男女共同参画 新時代」】

- とき 12月14日(月)午前9時～25日(金)午後4時30分
- 問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・会員作品発表会】

- とき 12月14日(月)午前10時～20日(日)午後4時
- 問合せ 加藤 (☎ 66-0848)

- 申し込み 12月1日(火)～18日(金)に岩倉市商工農政課へ電話またはEメールにて申込みください。
メールの場合は、件名を「料理教室への申込み」とし、本文に「当日参加 or 動画配信」、「参加者名」、「連絡先電話番号」を記載してください。
※費用の支払い方法や動画配信の案内は、申し込み後、個別に案内します。
※動画配信については、当日の様子を録画したのではなく、事前に収録した内容となる予定です。

岩倉市ジュニアオーケストラワークショップ

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819、FAX66-6380、〒482-8686 住所不要)

プロの演奏の手ほどきを受けながら、オーケストラで演奏する楽しさ、素晴らしさを体験しませんか。

- とき 令和3年1月31日(日)午前9時30分～正午
- ところ 市役所7階大会議室
- 応募資格 市内在住の小学校2年生～中学校2年生
- 応募方法 令和3年1月8日(金)までに応募用紙を市役所6階生涯学習課に提出してください(郵送、FAX可)。
※応募用紙は市ホームページでダウンロードまたは市役所生涯学習課にあります。
- 参加費 無料

子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (12月・1月)

子育て支援センター (市民プラザ内) ☎ 38-3911)

- とき 12月21日(月)・1月18日(月)※両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん(ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子8組
- 費用 300円(材料費)
- 申し込み 毎月1日午前10時から受講日の3日前までにお申し込みください(電話可)。
※1月は4日(月)から受け付け。
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。

大切な人を亡くされた人の お話し会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

大切な人を亡くしたとき、明日をどうしようかと思いがちになります。同じような経験のある人同士でお話をする機会を設けます。また、経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

- とき 12月10日(木)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 参加費 無料
- 対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人
※お越しいただく前の検温・マスクの装着をお願いします。また、感染症対応のため、氏名・連絡先を記入していただきます。

イベント

うつ病家族教室

江南保健所健康支援課
こころの健康推進グループ
(☎ 56-2157)

- とき 12月22日(火)午後2時～3時30分
- ところ 江南保健所3階大会議室
- 内容 「うつ病家族の役割」～ご家族もすこやかに過ごすために～
講師 館末輝子さん(医療法人桜桂会犬山病院 精神保健福祉士)
- 対象 「うつ病」で治療中の人のご家族
- 定員 10人
- 参加費 無料
- 申込期間 12月1日(火)～11日(金)

あゆみの家 講演会

あゆみの家 (☎ 66-5901)

- とき 12月5日(土)午前10時～11時45分
- ところ 地域交流センターくすのきの家1階ふれあい交流ホール
- テーマ 「“個”育てのポイント」
- 講師 愛知県医療療育総合センター(元愛知県心身障害者コロニー) 花井玲奈さん
- 定員 50人程度
※新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで開催します。ご参加の際は、当日の検温、マスク着用などご協力をお願いします。

創業支援セミナー (3市2町合同)

江南市商工観光課商工振興グループ
(☎ 54-1111(内線337))

- とき 1月23日(土)午後1時～4時30分(受付は午後0時30分～)
- ところ 江南市民文化会館2階第2会議室(江南市北野町川石25-1)
- 対象 創業を検討中の人、準備を進めている人、起業をしている人が経営に関する知識を習得したい人(基礎的な内容ですので、皆さんお気軽にご参加ください。)
- 定員 10人(申し込み受付順)
- 参加費 無料
- その他 詳細は、江南市ホームページでご確認ください。

図書館資料の無償譲渡会

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804, tosho@city.iwakura.lg.jp, 〒 482-0011 昭和町二丁目17番地)

図書館で古くなったり、不用になったりした図書や雑誌を無償で差し上げます。1人10点までです。

今年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、時間と人数を制限して入替制で開催します。また、入場日時は抽選により決定します。なお、申し込みの際には、図書館の館外利用券が必要です。

- とき・ところ 12月19日(土)・20日(日) 午前10時～午後2時50分 図書館2階会議室
- 申し込み 12月10日(木)までに、次の①～③のいずれかの方法で申し込みしてください。(1人1回限り、1グループ4人まで)
- ①窓口(図書館1階カウンターで配付する所定の用紙に必要事項を記入のうえ、申し込みしてください。)
- ②メール(住所、氏名、館外利用券番号、電話番号、参加人数、返信用メールアドレスを記入のうえ、上記メールアドレスへ送信してください。【12月10日(木)必着】)

③往復ハガキ(【往信裏】に申込者の住所、氏名、館外利用券番号、電話番号、参加人数を【返信表】に申込者の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、上記住所まで郵送してください。【12月10日(木)必着】)

- 抽選結果発表 12月11日(金)午後5時
図書館および図書館ホームページにて発表します。電話での抽選結果のお問い合わせはご遠慮ください。メール、往復ハガキでお申し込みの人には、返信メール、返信ハガキでお知らせします。
- その他 当選日時以外に入場できません。当日はマスクを着用し、体調の優れない場合はご遠慮ください。

予約の多かった本

- 1位 半沢直樹 アルルカンと道化師
(池井戸潤 著)
- 2位 類
(朝井まかて 著)
- 3位 灯台からの響き
(宮本輝 著)

図書館からのお知らせ
休館日は年末年始の12月29日(火)～令和3年1月4日(月)です。

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

★ごんがらがちなになってすすむ?の本(ユーフラネス さく)

★孝幸 監修

★調べてなっとく(武村政春、宮沢孝幸)

★児童新着図書

★隣はシリアルキラー(中山七里 著)

★著、小林忍 日本語版監修

★しくみとはたらき図鑑(村上雅人 著)

★ひと目でわかるテクノロジーのしくみとはたらき図鑑(村上雅人 著)

一般新着図書



市民相談 (12月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～正午(☎ 37-7867) ※受付時間:午前11時30分まで
法律相談	8日(火)・23日(水)午後1時～4時 ※1日(火)午前9時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ(☎ 0586-55-9286) 11日(金)午前9時30分～正午 24日(木)午後1時～4時
税務相談	3日(木)午後1時～4時
人権相談	4日(金)午後1時～4時
行政相談	11日(金)午後1時～4時
多重債務者相談 ※予約優先	17日(木)午後1時～4時 クレサアあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	9日(水)午後1時～4時
不動産相談	10日(木)午後1時～4時
戦没者遺族相談	18日(金)午後1時～4時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
年金出張相談 (予約制)	令和3年1月6日(水) 午前10時～正午、 午後1時～3時 (相談時間は30分)	市役所1階 市民相談室	申込先: 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) にて事前予約(電話可)。 受付日は、12月4日(金)から前日まで。 相談内容: 年金全般(共済年金を除く) 持ち物: 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など(代理人の場合は委任状も必要)。 対象者: 市内在住の人
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	12月9日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1)	予約・問合せ: 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組

分別収集・古紙と古着の日 (12月)

分別収集

1日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
4日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
8日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
11日(金)	東新町(岩倉団地)
15日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
18日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区
22日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

1日(火)	中本町・鈴井町
4日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区
8日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12日(土)	東新町(岩倉団地)
15日(火)	八剣町・神野町・石仏町
22日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00～12:00)

6日・20日	e-ライフプラザ(清掃事務所)
13日・27日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 ※尿検査、尿中塩分濃度測定、口臭測定の実施は見合わせています。
臨床心理士による こころの健康相談	3日(木) 17日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつかのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券(はがき)の送付はありませんので、直接医療機関に予約をし、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学校6年生～高校1年生(標準的には中学校1年生)に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。

詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知しました。

女性

風しんワクチン(麻疹風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限:令和3年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん(麻疹風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポン券を利用していない人は、昨年度送付したクーポン券の有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻疹風しん混合含む)の予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51-3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

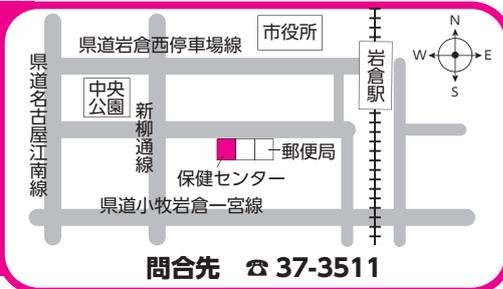
(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

12月の保健センター案内（予定）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、12月の保健センター事業の一部を変更させていただきます。



問合先 ☎ 37-3511

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。申し込み先 ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 （祝日除く）	10:00～	9:45 ～11:00	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、出産後の手続き等についてお話を聞いていただきます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★プレママと産後ママの交流会	14日(月)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 （定員20人）	内容…妊産婦同士の小グループの交流会、妊産婦のための食事についての話
★母乳相談	8日(火)	9:00 ～12:00	◎予約制	母乳育児を している人 （定員8人）	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★育児相談	15日(火)	9:00 ～11:20	◎予約制	乳幼児 （定員38人）	持ち物…筆記用具 内容…育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども発達相談	4日(金)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児 （定員8人）	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	1日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 （定員18人）	内容…離乳食のはじめ方の話
★かみかみ歯ピカ教室	11日(金)	9:30 ～10:30	9:15 ～9:30	1歳～1歳6か月 児（定員20人）	持ち物…いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話
★ツインズ交流会	8日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 （定員5組）	内容…情報交換、交流会

※乳幼児健康相談は「3密」を避けるため、令和2年度は、予約制の育児相談に変更して実施します。身体計測を希望される場合は個別に対応しますが事業の関係上、希望の時間に添えない場合もあります。まずはご連絡ください。（☎ 37-3511）

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和2年8月生）、1歳6か月児健診（令和元年5月生）、3歳児健診（平成29年12月生）の対象者には、個別通知をしています。

転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、令和2年度分（令和2年3月から令和3年2月診療分）の申請期限は、令和3年3月31日(水)です。市ホームページにも掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。

みんなでやろうよ♪ いわくらシルリハ体操

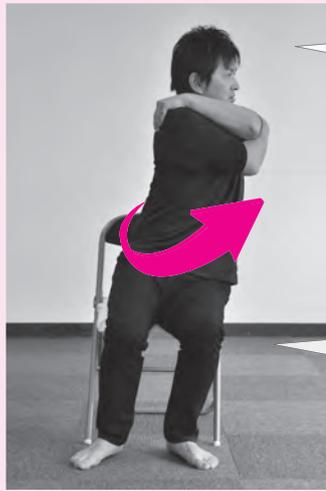
★シルリハ体操とは？★ 立つ、座る、歩くなど日常生活動作を楽にするために考えられた体操です。

【腰痛予防編 ふくしゃきん 腹斜筋のストレッチ①♪】

①椅子に座り、腕を組み、肩をつかむ



②左右に体をひねる



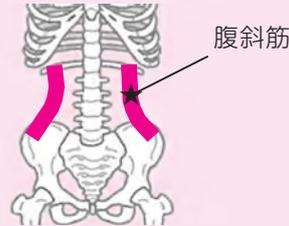
息を吐きながら無理なくゆっくりと動かして15秒程度保持しましょう。

体をひねった側のお尻に体重を移すとよりひねることができます。椅子から落ちないように気をつけてください。

…豆知識…

※「腹斜筋」

腹部に斜めについている筋肉です。体をひねる作用があり、歩くときにも働きます。



健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い〜わくん高耐久ステッカー(大)をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 スポーツやゲームの得点。
- 2 つき果えて、なくなること。
- 3 フビライハンが建てた中国の王朝。
- 5 円筒状の胴に丸い頭をつけ、簡単な彩色をして女兒の姿を表したもの。
- 7 物事ははかどらないで、たまりとどまること。
- 8 「攪乱」の読み方。
- 10 幾重にも重なっている雲。
- 11 ○○像、○○自賛
- 12 三重県南東部に位置し、ある神宮の鳥居前町として発達した都市で「神都」の異名を持つ市。○○市

ヨコのキーワード

- 1 水切りのため竹や板を、間をすかせて張った床など。
- 3 モンゴル人など遊牧民の住居。
- 4 わざわいが起こるもと。「○○を残す」
- 6 あてこすり。「○○○○に言う」
- 9 ながさ。たけ。「○○が足りない」
- 11 へりくだって断ること。
- 13 鎌倉・室町時代の質屋のこと。
- 14 軍隊が戦いに勝って帰るのを歓迎し、戦勝を記念するために公園などに設けた門。

1		2		3	
		4	5		
6	7				8
			9	10	
11		12		13	
14					

先月の答えは「シモツキ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 12月15日(火)(当日消印有効)

みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識 Vol. 2

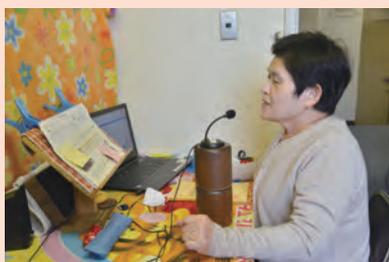
●問合せ 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ)

視覚に障がいを持っている人(障害者手帳所持者)は、全国で31万人。約400人に1人の割合です。全盲・弱視・視野狭窄など障がいの程度はさまざまです。

録音図書をご存知ですか？

目の不自由な人のために情報提供を目的として単行本や雑誌などを音声化したものです。

岩倉市図書館では、「岩倉市音訳の会 あめんぼ」の協力により、文字、図、表、写真などを出来る限り忠実に音声化してCDにしています。目で文字を読むことが困難な人でも読書に親しむことができます。



▲ 岩倉市音訳の会 あめんぼの録音の様子(図書館にて)

図書館所蔵の録音図書

- 1 ことわざ 親子で楽しむ 300話
山主敏子・岡上鈴江編
- 2 浅見光彦シリーズ
内田康夫著
- 3 魂の自由人
曾野綾子著



他にも多数ありますのでお問い合わせください。

広報音声版があります

「広報いわくら」、社会福祉協議会の広報紙「みんなのふくし」は音声版(CD)があり、市民なら誰でも聞くことができます。また音声図書を聞くための機材の購入に対しては助成制度があります。

健康いわくら 21 ~ プラス 1 品、野菜料理の提案~

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)

大根と厚揚げ煮



材料 2人分

- ・大根 300g
- ・厚揚げ 1枚
- ・しょうゆ 大さじ2
- ・砂糖 大さじ2/3
- ・みりん 大さじ1/2
- ・酒 大さじ1/2
- ・だし汁 300ml

作り方

- ① 大根は皮をむき、1cm幅のいちょう切りにします。
※大根は下茹でします。
- ② 厚揚げは熱湯をかけ油抜きします。これを食べやすい大きさに切ります。
※①の大根の下茹で後の湯を利用して油抜きします。
- ③ 鍋底に、①の大根を平らに入れ、上に厚揚げをのせます。だし汁を大根にかぶるくらいに注ぎ、沸騰後中火で7~8分蓋をして煮ます。
- ④ 大根が透き通ってきたら、調味料を入れ、さらに15分程度煮ます。煮汁が少なくなったら強火にして照りを出します。
- ⑤ 器に大根と厚揚げを盛り合わせて汁をかけ、好みで練り辛子を添えます。



SDGs を楽しく学ぶ！

10月25日(日)、生涯学習センターで「ゲームで体感！SDGs～協働からマルチパートナーシップのまちづくりへ～」が開催されました。このイベントは、カードゲームを通して、楽しくSDGsの本質を学ぶことを目的に行われまし

た。参加した人たちは、自分のグループの目標達成のために戦略を練り、他のグループとも協力していました。最終的には、全てのグループが目標を達成することができました。

※ SDGs：2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標です。

PHOTO NEWS まちの話題



文化芸術で心豊かに

10月31日(土)・11月1日(日)に、総合体育文化センターで市民文化祭が開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催でしたが、会場にはさまざまな作品が並び、来場者は展示された作品に見入っていました。



伝統文化に触れて

11月9日(月)、岩倉北小学校3年生の児童が総合的な学習の時間を活用し、山車について学びました。この取り組みは大上市場区山車保存会の皆さんの協力で例年行われており、子どもたちは普段は触れることのできない山車に触れた

り、からくり人形の操作に挑戦したりしました。保存会の皆さんは「岩倉の伝統に触れることで、子どもはもちろんご家族も山車に愛着をもってもらい、この先ずっと祭りに関わってほしいですね。そして、地域みんなで伝統を守っていききたいですね。」とおっしゃっていました。

Pick Up News (ピックアップニュース)



市民の健康増進や市民サービスの向上を図るため、大塚製薬株式会社と「健康づくり等に係る包括的連携に関する協定」を締結しました。

● 主な連携協力内容

- ①健康づくりの推進に関する事
- ②生活習慣病予防の推進に関する事
- ③熱中症対策に関する事
- ④スポーツ振興に関する事
- ⑤その他健康づくりの取り組み、健康増進に資する目的を達成するために必要な事項に関する事

●毎月1回 1日発行
 ●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
 ●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
 ●編集・問合せ 総務部秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)

あなたの写真を広報に
いわぶフォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1)岩倉市内で撮影した写真であること。(2)著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- 問合せ 秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)



(西市町 にこちゃんママさん)



巻雲、秋の雲は美しい。空高く繊維状にかかる白雲。
 (新柳町 まささんさん)



The most beautiful season of rice fields
 (曾野町 Amy Bakerさん)

「下水道工事進む」

工事関係の皆様、お疲れ様です。東町での工事現場です。
 (東町 蘭丸君ママさん)



「虹」

11月4日朝7時前後、西方向に立派な虹が出ていました。
 (磯田信夫さん)

「朝の散歩」

石塚硝子の工場の間から、稲を刈った田んぼに朝日が差し込んでいました。
 (大地町 山本さん)



「紅葉」

こんな近場に、美しい紅葉(大矢公園)
 (新柳町 まささんさん)

落ち葉の絨毯見つけました。
 (栄町 スーさんさん)



岩倉市ほっと情報メール、岩倉市公式LINEにご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



ほっと情報メールの登録はこちらから



市公式LINEの登録はこちらから



穴をあける際に
 ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
 ☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
 広報紙いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。